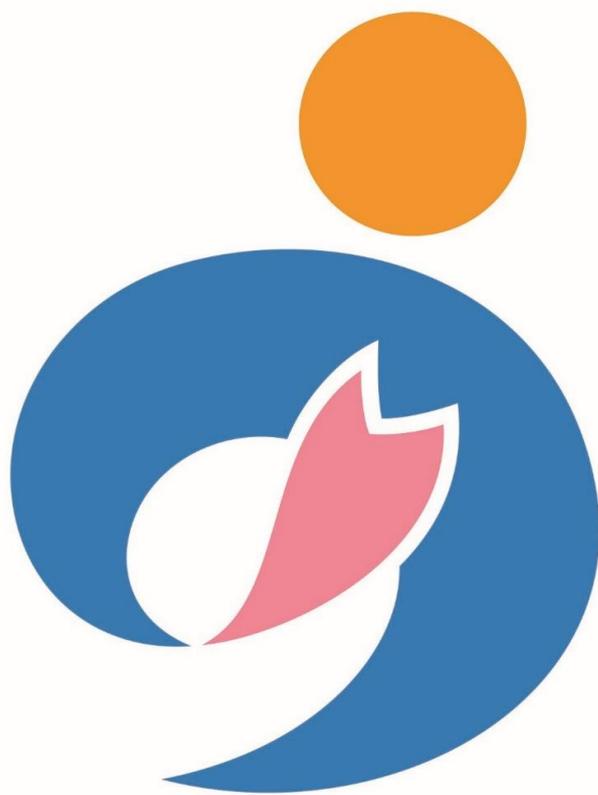


# 令和6年度 決算事業報告書



## 建設課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	会計名	一般会計
事業名	37	老朽危険家屋対策事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	老朽危険家屋						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	空き家等が管理不全な状態になることを防止する。						⑫生活安全体制の強化		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	危険状態の払拭						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
						根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		空き家対策特別措置法、南部町空き家等の適正管理に関する条例、南部町空き家等の適正管理に関する条例施行規則、南部町老朽危険家屋等解体撤去補助金交付要綱				
	0 円	0 円	0 円	100.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	14 千円	314 千円	300 千円	2,142.9 %						
				令和6年度執行率	0.00 %					

【事業内容】

町内の空き家が老朽化して危険な状態になり、近隣住宅、道路に支障を及ぼすのを防止するため、老朽危険家屋等の解体撤去又は倒壊家屋の撤去のための経費の一部を補助する。

・対象者の要件

該当物件の所有者、所有者の相続人代表者若しくは所有者から委任を受けた方

町税、使用料、貸付金償還など滞納がない方

老朽度・危険度判定基準表における評点が150点以上(D判定)のもの等要件を満たす物

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

・危険家屋の情報を収集し、台帳に登録をする。

・危険家屋の解体を行う場合、撤去費用の1/5(上限300千円)を補助する

・空き家等対策委員会(代執行実施の是非及び方法について審議)の開催

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
報酬	14,000	0	対策委員会報酬@2700×5名
負担金補助及び交付金	300,000	0	
計	314,000	0	

①.成果実績または活動実績

・R6末台帳登録件数 20件(R5登録+0抹消-0)

A判定2件・B判定7件・C判定11件・D判定0件

・R6相談件数 4件 うち2件は自己資金除却済、2件は相談継続

項目	R2	R3	R4	R5	R6
現地確認件数	2	1	1	4	4
補助実施件数	1	0	1	0	0
緊急安全措置件数	1	1	0	0	0

・対策委員会審議案件 0件 ※委員会を開催しておりませんので報酬支出はありません。

・危険家屋解体補助件数 0件 ※補助対象要件を満たさなかつたため、補助金支出はありません。

②.成果または活動の問題点

本課で組織している空き家等対策委員会と、他部門が所管する空き家関連計画との間で、連携がやや不足している面もあるので。委員会間の役割や情報の共有方法を整理しながら、部門横断的な連携の強化を図っていく。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				1 報酬	0	0
				18 負担金補助及び交付金	0	0
	一般財源	0	0			
	計	0	0	計	0	0

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	道路の安全や近隣住民の安心を脅かさないため、危険度の高い危険家屋について、解体撤去の指導・助言を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	地区住民などから空き家情報を定期的に収集する。台帳登録の危険家屋について、パトロールにより老朽度を確認し家屋所有者への指導につなげる。
	解決すべき課題への方策	協議会や集落からの情報を定期的に把握・集約できる体制を整備し、空き家対策計画との一層の連携強化を図る。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	7	少子化対策費	会計名	一般会計
事業名	2	三世代同居支援事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	新たに三世代同居となる町民の方々						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	町内における三世代同居を推進し、子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が安心して暮らせ、健康で幸せにする。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町外からの人口流入による人口増加とその事業による居住環境の向上を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		南部町三世代同居世帯等支援事業補助金交付要綱 令和6年度執行率 56.25 %			
	9,450,000 円	3,600,000 円	△ 5,850,000 円		△ 61.9 %					
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減					
	9,450 千円	6,400 千円	△ 3,050 千円		△ 32.3 %					

【事業内容】

転入又は転居により、新たに三世代の家族が同居又は町内に居住するため、住宅の新築、購入、増改築及びリフォームに対して支援を行う。

[補助対象者]

- ・新たに三世代の家族が南部町内にて、転入、転居又は出産予定により、同居又は居住すること。
- ・三世代目が15歳以下であること又は二世帯目が共に35歳以下の夫婦であること。
- ・事業完了後、引き続き3年以上にわたり同居又は居住する見込みであること。
- ・補助を受けようとする方及び同居の親族が市町村税等を滞納していないこと。

[補助対象工事]

- ・住宅の新築、購入、増改築及びリフォームであること。
  - ・工事に要する費用が10万円以上であること。
- (居住の用に供しない工事等は補助対象としない。)

[補助金額]

- ・補助対象工事の1/3の額とし、上限額を60万円とする。
- (町内に住所を有する事業者が下請け工事を含み施工する場合は、上限額を80万円とする。)

【決算の状況】

(計画)

申請予定件数を8件見込む。  
800千円×8件＝ 6,400 千円

(実績)①成果実績または活動実績

・交付決定件数 5件(円山3件、徳長1件、朝金1件)  
・補助金額 800千円×3件＝ 2,400 千円  
600千円×2件＝ 1,200 千円  
計 3,600 千円

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6		計
	転入		転居										
補助金交付件数	9	16	7	7	5	7	11	6	8	15	5	0	96
異動人数	21	48	25	18	15	22	36	20	24	46	13	0	288
うち15歳未満	6	20	11	6	6	10	14	8	6	19	4	0	110

※見込みの補助金活用がありませんでした。

②成果または活動の問題点

問い合わせの中には、補助対象外となる新築(特に移住者によるもの)に関するものも一定数見受けられる。こうしたケースにも柔軟に支援が可能となれば、三世代同居のほか移住・定住の促進にも一層つながることが期待される。

パンフレット: <https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kensetsu/a229/>

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	3,225,000	1,447,000	18 負担金補助及び交付金	9,450,000	3,600,000
	一般財源	6,225,000	2,153,000			
	計	9,450,000	3,600,000	計	9,450,000	3,600,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	事業認知度が高く、町外に出ていた子ども夫婦等が町内へUターンする一助になっているため、今後も継続していく必要がある。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	申請の大多数が事業者からの問い合わせによるものであることから、引き続き各種団体へのPR活動の強化にも努めていく。
	解決すべき課題への方策	要綱改正の協議を進めている。(未来を創る課と連携)

款	4	衛生費	項	5	上水道費	目	1	上水道費	会計名	一般会計	
事業名	1	上水道事業費						所属名	建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	水道事業会計						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地方公営企業法に基づき、水道事業が行う消火栓管理に要する経費、建設改良に要する経費の一部及び町施策による水道料金の一部減免に伴う減収分を一般会計が負担し、南部町水道事業の経営の健全化と経営基盤の強化が図られる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
前年度比較	令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減		地方公営企業法 令和6年度公営企業繰出金通知 (総務省)R6.4.1 南部町上水道給水条例		
	40,366,471 円		11,457,463 円		△ 28,909,008 円		△ 71.6 %				
	令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減				
	40,370 千円		13,935 千円		△ 26,435 千円		△ 65.5 %				
令和6年度執行率		82.22 %									

【事業内容】

地方公営企業法及び繰出基準に基づき、水道事業に対して補助金を交付する。

- ・簡易水道事業の建設改良に係る企業債元利償還額に対する補助金(1/2)
- ・簡易水道の統合推進に要する経費に対する補助金
- ・消火栓管理に要する経費に対する補助金
- ・消火栓更新に要する経費に対する補助金

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①成果実績または活動実績  
繰出基準

※前年度比71.6%減は、基本料金免除による減収分充当がなかったため。

単位:円

項目	予算額	決算額	算出根拠
簡易水道の建設改良に係る企業債元利償還額に対する補助金	7,225,105	7,225,105	
臨時措置分	356,588	356,588	(元金)276,722+(利子)79,866
統合分(1/2)	6,868,517	6,868,517	(元金)11,498,956×1/2 (利子)2,238,078×1/2
災害復旧分	708,958	708,958	(元金)707,366+(利子)1,592
消火栓管理に要する経費に対する補助金	1,000,000	1,000,000	
消火栓更新に要する経費に対する補助金	5,000,000	2,523,400	(池野)223,300+(西町)2,300,100
計	13,934,063	11,457,463	

②成果または活動の問題点

今後、施設の老朽化の進行に伴い、修繕に必要な費用が徐々に増えていくことが見込まれます。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	27,378,029	0	18 負担金補助及び交付金	40,366,471	11,457,463
	一般財源	12,988,442	11,457,463			
	計	40,366,471	11,457,463	計	40,366,471	11,457,463

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	地方公営企業法と繰出し基準に基づき、適正に補助金を交付することで水道事業の経営基盤の強化を図る。
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成できた点をさらに伸ばす方策	総務省繰出し基準の最新内容に注視し、新規事業等で利用できるものがあれば積極的に活用し、水道事業会計をより健全経営できるようにする。
解決すべき課題への方策	新規事業等の際には補助金制度を確認し活用することで健全経営を図っていく。

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計
事業名	1-1	農地事業							所属名	建設課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	土地改良事業に関する各団体						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	農地の生産基盤の維持・強化や農村地域の活性化						②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	農業農村整備関連事業の強化						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
						根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	236,000 円	240,470 円	4,470 円	1.9 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	239 千円	262 千円	23 千円	9.6 %		執行率	91.78	%		

【事業内容】

- ・適正な積算事務を行うため、土地改良事業で使用する積算基準書の更新
- ・各協議会への負担金納入等

【決算の状況】

(計画)及び(実績) ①.成果実績または活動実績

単位:円

費目	予算額	決算額	備考	
需用費	40,000	30,470	土地改良工事積算基準書	30,470
負担金補助及び交付金	222,000	210,000	農道台帳管理賦課金	45,000
			西部土地改良事業推進協議会負担金	2,000
			県土連一般賦課金	20,000
			県土連特別賦課金	119,000
			県農業農村整備推進協議会会費	24,000
計	262,000	240,470		

- ・鳥取県農業農村整備事業推進協議会として財務省、農林水産省、地元国会議員への要望活動ほか
- ・鳥取県農業農村整備事業推進協議会主催のコンプライアンス研修に土地改良役員の研修参加
- ・農地及び農業用施設災害復旧技術向上研修会に参加

②.成果または活動の問題点

研修会に参加し、技術力向上及び専門知識の習得を図る。(若手職員への技術継承)

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	40,000	30,470
				18 負担金補助及び交付金	196,000	210,000
	一般財源	236,000	240,470			
	計	236,000	240,470	計	236,000	240,470

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	負担金に見合う、効果的な活動の展開を図る。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	要望活動や研修会等に積極的かつ計画的に参加し、地域課題の解決や人材育成につなげる。
	解決すべき課題への方策	国・県・学会・業界団体等が主催する研修会、説明会、講習会への計画的な参加に加え、OJT(現場での実地指導)の充実を図り、職員の知識・技術の向上に努める。

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計
事業名	2-3	農業水路等長寿命化・防災減災事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	農業水利施設						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	農業水利施設の老朽化に対する長寿命化及び省力化。または、機能低下に伴う防災減災対策を講ずる。						②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	農業水利施設が将来にわたってその機能を安定的に発揮させる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
		根拠法令・要綱等						農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱(国) 鳥取県土地改良事業補助金交付要綱		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減					
	9,124,500 円	27,187,600 円	18,063,100 円		198.0 %					
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度			
	9,200 千円	30,000 千円	20,800 千円		226.1 %		執行率	90.63	%	

【事業内容】

(1)事業対象(総事業費200万円以上)

・きめ細やかな長寿命化対策

農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する取組を支援する。

・機動的な防災減災対策

農業水利施設の機能低下により、災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組や、事故の防止などリスク管理に資する取組を支援する。

(2)補助率

国50%、県22.5%、町22.5%、地元5%(事業費から委託料を除いた金額が対象)

※振興山村地域の場合は、国55%、県20%、町20%、地元5%

○掛相地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R6~R8)

・事業概要…水路改修 L=1,300m、受益面積(戸数)…7.0ha(23戸)

・全体計画

単位:千円

費目	事業費				負担区分		
	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	11,483	0	0	11,483	8,612	2,871	0
工事費	0	18,000	18,000	36,000	27,000	7,200	1,800
計	11,483	18,000	18,000	47,483	35,612	10,071	1,800

○阿賀地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R6~R8)

・事業概要:水路改修 L=670m、受益面積(戸数):7.6ha(32戸)

・全体計画

単位:千円

費目	事業費				負担区分		
	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	9,346	0	0	9,346	7,010	2,337	0
工事費	0	21,000	21,000	42,000	31,500	8,400	2,100
計	9,346	21,000	21,000	51,346	38,510	10,737	2,100

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
12-1-1-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	306,185	0	12 委託料	3,000,800	20,828,500
15-2-4-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	6,750,000	20,390,700	14 工事請負費	6,123,700	6,359,100
21-1-3-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業)	1,700,000	6,100,000			
	一般財源	368,315	696,900			
	計	9,124,500	27,187,600	計	9,124,500	27,187,600

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	農業水利施設の延命化を図り、農業の持続的な発展を後押しする。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	地域へのきめ細やかな説明と理解促進を図ることで、事業の着実な推進を目指す。
	解決すべき課題への方策	地域へのきめ細やかな説明と理解促進を図ることで、事業の着実な推進を目指す。

事業名	2-3 農業水路等長寿命化・防災減災事業	所属名	建設課
-----	----------------------	-----	-----

- 法勝寺地区農業水路等長寿命化・防災減災事業 (R5～R8)  
 ・事業概要:水路改修 L=110m、受益面積(戸数):2.4ha(10戸)  
 ・全体計画

単位:千円

費目	事業費					負担区分		
	R5	R6	R7	R8	計	県	町	地元
委託料	3,001	0	0	0	3,001	2,251	750	0
工事費	0	6,359	5,000	5,000	16,359	12,269	3,272	818
計	3,001	6,359	5,000	5,000	19,360	14,520	4,022	818

【決算の状況】

①成果実績または活動実績

- ・農業水利施設の長寿命化を行うことで、管理労力及び維持管理コストの軽減が図れる。
- ※前年度比198%増は、R6年度より新規2地区に着手したため。

(計画)及び(実績)

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
委託料	20,829,000	20,828,500	
工事費	9,171,000	6,359,100	
計	30,000,000	27,187,600	差引額2,812,400円はR7へ繰越

【繰越理由】法勝寺地区において道路横断管渠設置箇所隣接する住宅から、車両出入りができなくなるとの苦情があり、工事影響のない場所に駐車場を確保することで了解を得られた。この間不測の日数を要したため、年度内完成が困難となった。



〈事業内訳〉

単位:円

	地区	振興山村	委託料	工事費	計	事業内容
1	掛相	○	11,482,900	—	11,482,900	水路改修測量設計 L=1,300m R6.12.20完了 (株)エスジーズ
2	阿賀	○	9,345,600	—	9,345,600	水路改修測量設計 L=670m R7.1.16 完了 (株)アイテック
3	法勝寺	○	—	6,359,100	6,359,100	水路改修工事 L=20m R7.2.28完成 (株)カイセイ
合計			20,828,500	6,359,100	27,187,600	

②成果または活動の問題点

- ・近年、農業用水施設の老朽化が進み、機能低下による災害リスクの高まりを実感している。

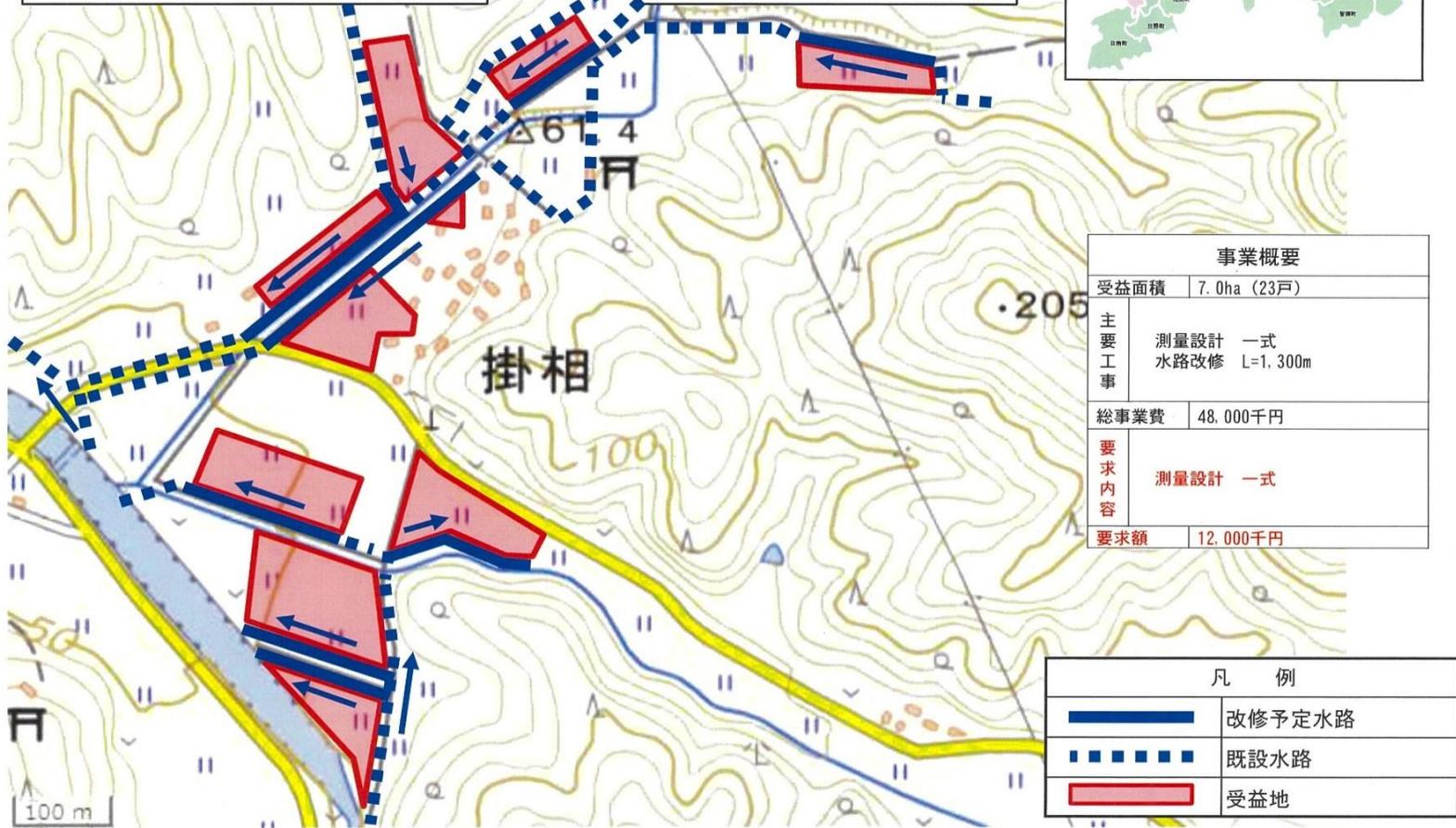
【掛相地区水路改修工事】

令和6年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

かけあい  
掛相地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000

県内位置図



事業概要	
受益面積	7.0ha (23戸)
主要工事	測量設計 一式 水路改修 L=1,300m
総事業費	48,000千円
要求内容	測量設計 一式
要求額	12,000千円

凡 例	
	改修予定水路
	既設水路
	受益地

掛相地区における整備内容（農業用水路）

現 状



老朽化により継ぎ目が開き、複数個所で漏水が生じている。

整備後（イメージ）



水路改修を行うことにより、水路機能及び農地の維持を図る。

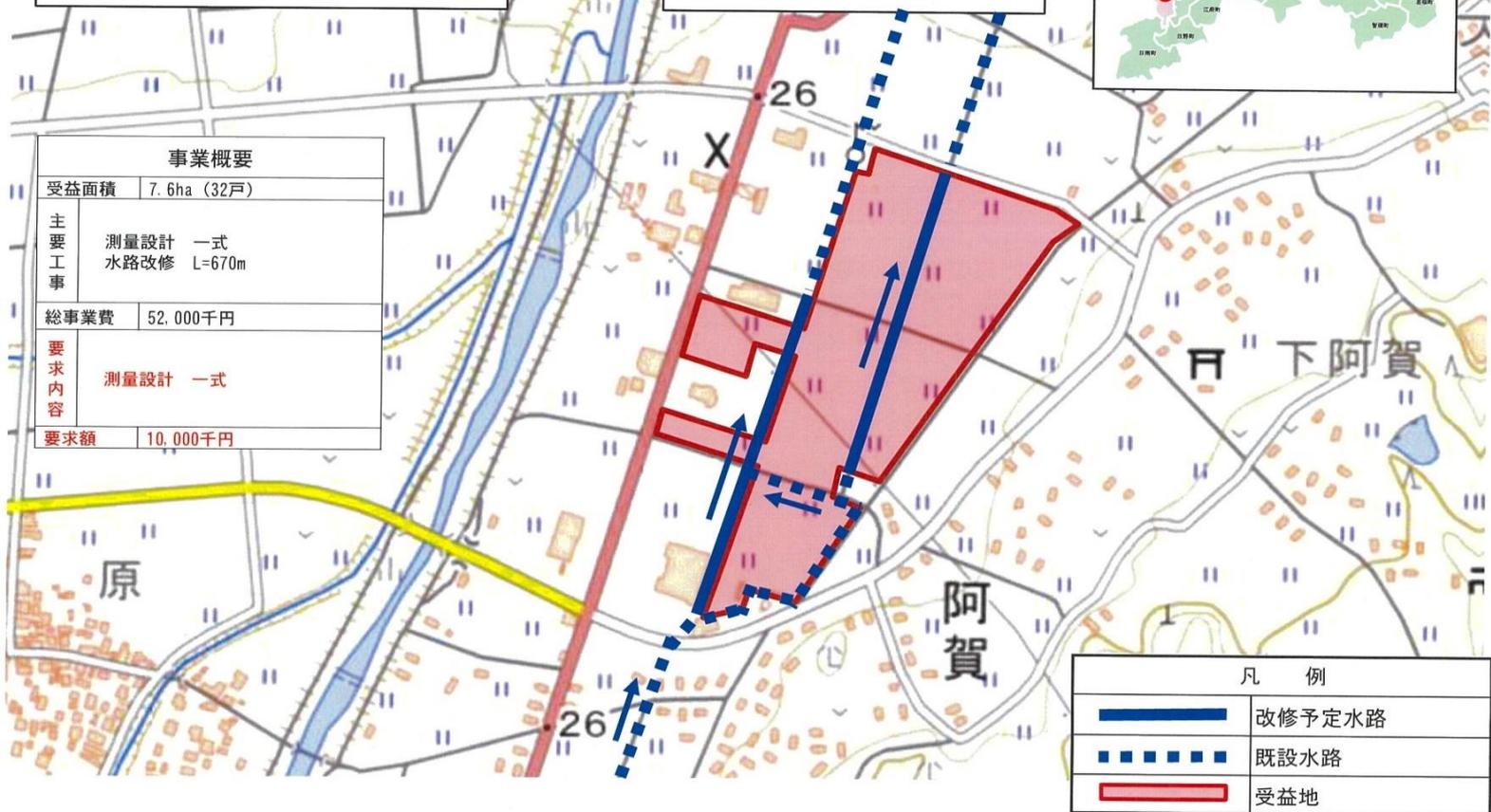
【阿賀地区水路改修工事】

令和6年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

あが  
阿賀地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000

県内位置図



阿賀地区における整備内容（農業用水路）

現 状



素掘り水路のため、豪雨等が原因で土砂堆積による水路機能の低下が度々生じている。

整備後（イメージ）



素掘り水路からフリウムへ改修することで、水路機能及び農地の維持を図る。

【法勝寺地区水路改修工事】

令和6年度要求 農業水路等長寿命化・防災減災事業

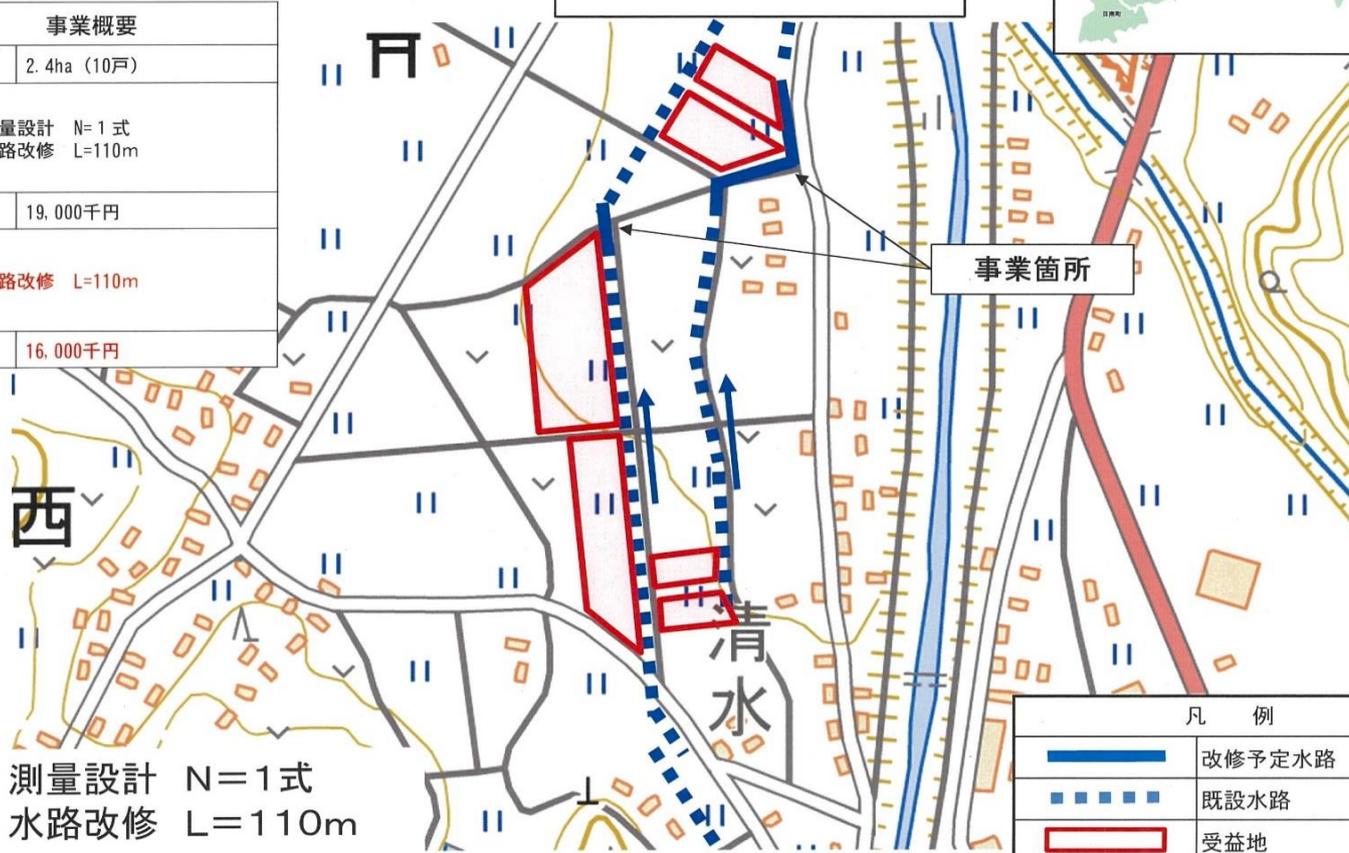
ほっしょうじ  
法勝寺地区 計画一般図

縮尺S=1/5,000

県内位置図



事業概要	
受益面積	2.4ha (10戸)
主要工事	測量設計 N=1式 水路改修 L=110m
総事業費	19,000千円
要求内容	水路改修 L=110m
要求額	16,000千円



測量設計 N=1式  
水路改修 L=110m

凡 例	
	改修予定水路
	既設水路
	受益地

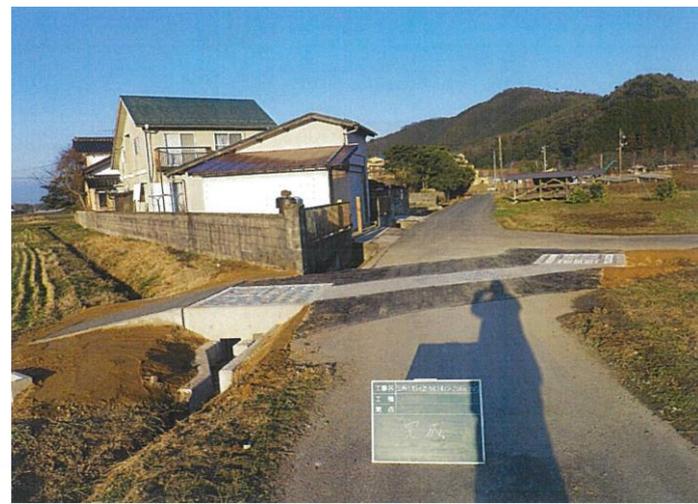
法勝寺地区における整備内容（農業用水路）

着工前



老朽化により継ぎ目が開き、複数個所で漏水が生じている。

完成



水路改修を行うことにより、農地及び水路機能の維持を図る。

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	10	地籍調査費	会計名	一般会計
事業名	1-1	地籍調査事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	土地所有者、土地の境界						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	正確な地図を作成し、土地利用を適正にする。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	明確な地図を法務局に送付し、登録簿を書き改める。						「五つの挑戦」から見た位置づけ ④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	国土調査法					
	27,763,186 円	17,702,871 円	△ 10,060,315 円	△ 36.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度執行率	93.25 %				
	29,159 千円	18,984 千円	△ 10,175 千円	△ 34.9 %						

【事業内容】

地籍調査は、法務局に登録されている公図(地図)と土地登記簿に基づいてそれぞれの土地の所有者・地番・地目(田、畑、宅地、山林、公衆用道路などの区分)・境界を確認し、それらの土地を測量し、より正確な地籍図と地籍簿を作成する。

成果品は法務局に送付し、新しい地籍図及び登記簿に書き改められる。 補助率:国50%、県25%

【決算の状況】

①成果実績または活動実績

新・継	調査区域(単位区域)	計画		実績	
		調査面積	換算面積	調査面積	換算面積
継	R3金田の一部2102	0.33	0.06	0.33	0.06
継	R4金田の一部2201	0.31	0.05	0.31	0.05
継	R4天萬の一部2202	0.16	0.01	0.16	0.01
計		0.80	0.12	0.80	0.12

※前年度比36.1%減は、国庫補助金の交付状況を踏まえ、事業量を見直したことによるもの。

地籍調査状況マップ

<http://www.chiseki.go.jp/map/31.php?>

・境界の明確化等で土地利用の推進に繋がる為、事業効果は高い。

費目	主な内容	予算額	決算額
報償費	推進員報償費	614,000	374,420
需用費	燃料、消耗品、境界杭	1,503,000	1,462,759
役務費	郵送料、立会人傷害保険代	141,000	139,932
委託料	地籍調査委託費	15,439,000	14,458,400
使用料	地籍システムリース料	1,211,000	1,210,560
負担金	国土調査推進協議会	67,000	48,000
公課費	自動車重量税	9,000	8,800
合計		18,984,000	17,702,871

R7.3.13完了 西谷技術コンサルタント

②成果または活動の問題点

・令和6年度末の進捗率は35.8%で近年の進捗率は1%以下となっている。残りの調査を完了するためにはまだまだ相当な年月がかかる。

単位:km<sup>2</sup>、%

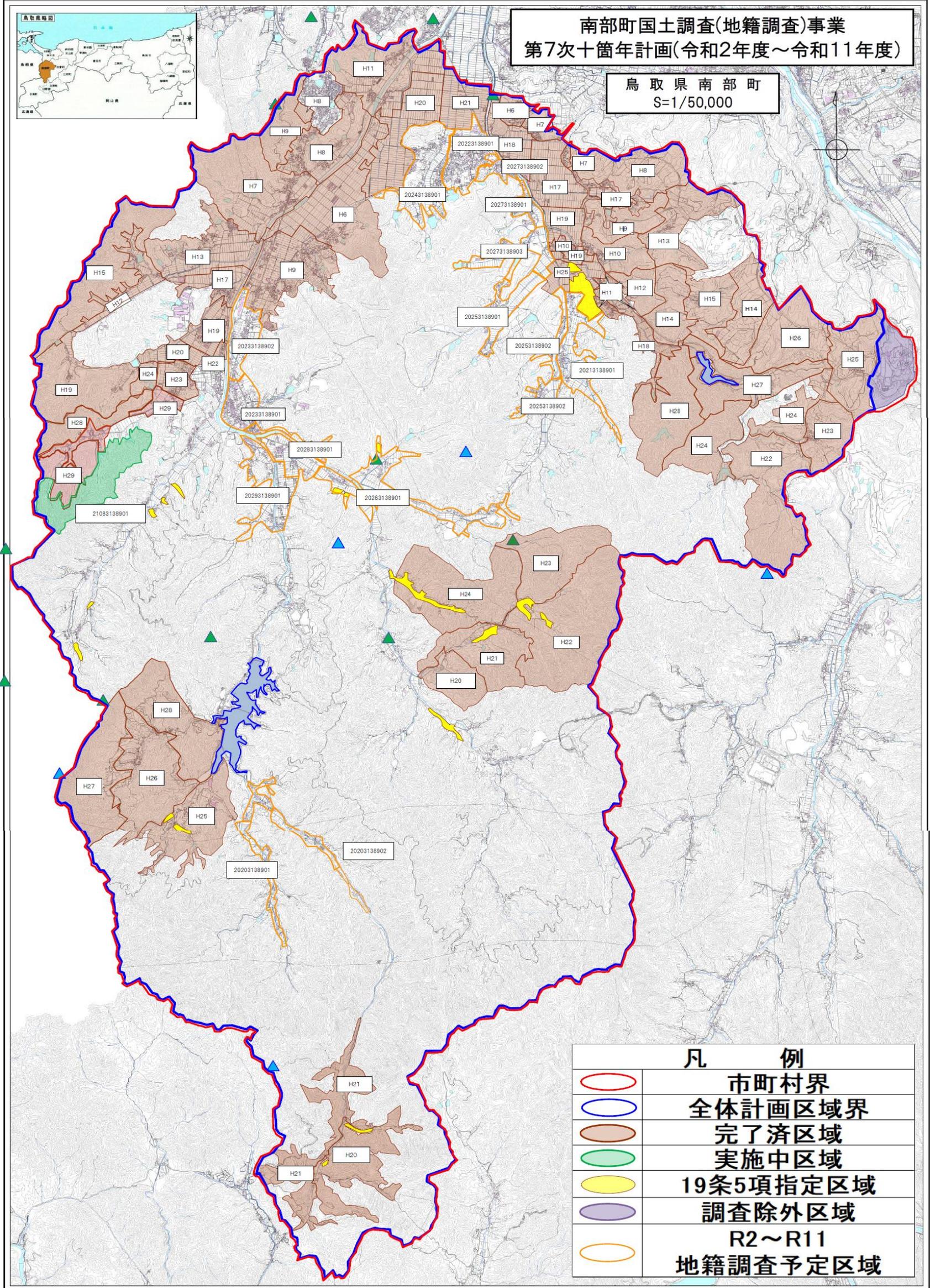
	調査対象面積	R2末		R3末		R4末		R5末		R6末	
		実施面積	進捗率								
単年	111.31	0.40	0.36	0.34	0.31	0.24	0.22	0.34	0.31	0.12	0.11
全体		38.65	34.72	39.05	35.08	39.39	35.39	39.73	35.69	39.85	35.80

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-4-1	地籍調査補助金	18,018,000	8,808,000	7 報償費	0	374,420
				10 需用費	1,674,876	1,462,759
				11 役務費	73,990	139,932
				12 委託料	25,047,000	14,458,400
				13 使用料及び賃借料	885,120	1,210,560
				18 負担金補助及び交付金	74,000	48,000
	一般財源	9,745,186	8,894,871	26 公課費	8,200	8,800
	計	27,763,186	17,702,871	計	27,763,186	17,702,871

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	10か年計画に基づき実施する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	遅延調査区域の解消に向け、遅延解消専任の職員を配置し解消を図る。
	解決すべき課題への方策	人員・予算の確保と効率的な実施体制を整理し、調査の加速と進捗向上を図る。



南部町国土調査(地籍調査)事業  
第7次十箇年計画(令和2年度～令和11年度)

鳥取県南部町  
S=1/50,000

凡 例	
	市町村界
	全体計画区域界
	完了済区域
	実施中区域
	19条5項指定区域
	調査除外区域
	R2～R11 地籍調査予定区域

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計
事業名	9	広域基幹林道事業	所属名					建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	森林施業者	総合計画における位置づけ							
	意図 (対象をどうするか)	森林を適正に管理するための基盤整備	②魅力ある農林業と商工業の振興							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定的な森林経営の確立が期待できる	「五つの挑戦」から見た位置づけ							
			④共生と防災のまちづくり							
		根拠法令・要綱等								
		森林法施行令								
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	1,425,000 円	3,666,750 円	2,241,750 円	157.3 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度執行率	47.52 %				
	5,698 千円	7,716 千円	2,018 千円	35.4 %						

【事業内容】

- ・県営林道工事に伴う事業費負担(工事費等の7.5%)  
森林基幹道行者山線…計画延長L=20,500m、完成予定:令和14年  
(計画延長のうち、11,445mはH28.8に町へ移管済)

【決算の状況】

(計画)

- (1)県営事業負担金 (工事費90,000千円+委託料0千円)×7.5%=6,750,000円
- (2)用地買収 6,425㎡×150円/㎡=963,750円
- (3)需用費・消耗品費2,000円

(実績)①成果実績または活動実績 ※前年度比157.3%増は、県事業費の変動によるもの。

- (1)県営事業負担金 工事費48,890,000円×7.5%=3,666,750円  
林道開設工事請負費及び測量設計業務の繰越に伴い、負担金を翌年度へ繰り越す。

予算額	6,750,000 円
支出額	3,666,750 円
繰越額	3,083,250 円

<概要>

工事請負費 赤谷工区 L=134m(改良)  
大木屋工区 L=68.2m(改良)

(用地買収)

- (2)未実施であったため支出無し 0円

(3)需用費・消耗品費(収入印紙代)

用地買収が未実施であったため支出無し 0円

年度	開設延長(km)	※計画延長 20.50 km	
		延長(km)	進捗率(%)
26	13.94	0.00	68.0
27	14.16	0.22	69.1
28	14.39	0.23	70.2
29	14.59	0.20	71.2
30	14.69	0.10	71.7
R1	14.84	0.15	72.4
R2	14.84	0.00	72.4
R3	15.24	0.40	74.3
R4	15.45	0.21	75.4
R5	15.45	0.00	75.4
R6	15.45	0.00	75.4

②成果または活動の問題点

全体的に事業が遅れているため、円滑な実施に向けて県と調整を図る。

※県より用地購入時期の調整について指示があり、本年度は契約を見合わせたため支出はありませんでした。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
21-1-3-2	広域基幹林道整備事業債	1,300,000	3,300,000	10 需用費	0	0
				16 公有財産購入費	0	0
				18 負担金補助及び交付金	1,425,000	3,666,750
	一般財源	125,000	366,750			
	計	1,425,000	3,666,750	計	1,425,000	3,666,750

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

林道行者山線の開設事業が早期に完了し、森林施業の推進が図れるように努める。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

用地取得を迅速に行い事業の推進を図る。

解決すべき課題への方策

早期開通に向けて県へ働きかけを行う。

### 森林基幹道 行者山線 位置図

事業区間 南部町徳長～大木屋  
 事業期間 平成3年～令和14年  
 利用区域面積 1,175ha  
 幅員延長 W=4.0~5.0m、L=20,500m  
 事業費 5,863,415千円

最寄りの原木市場  
 ㈱米子木材市場 約21km

1期計画【完了】  
 徳長～驛牛区間  
 区間延長=8,245m  
 完成延長L=8,245m  
 (H28年8月に移管済み)

2期計画【完了】  
 驛牛～赤谷区間  
 区間延長=3,200m  
 完成延長L=3,200m  
 (H28年8月に移管済み)

3期計画(R5年度末見込)  
 赤谷～大木屋区間  
 区間延長=9,055m  
 完成延長L=4,758m  
 土工済延長L=5,028m

(大木屋工区)  
 令和6年度計画  
 道路工 L=200m

(赤谷工区)  
 令和6年度計画  
 道路工 L=200m

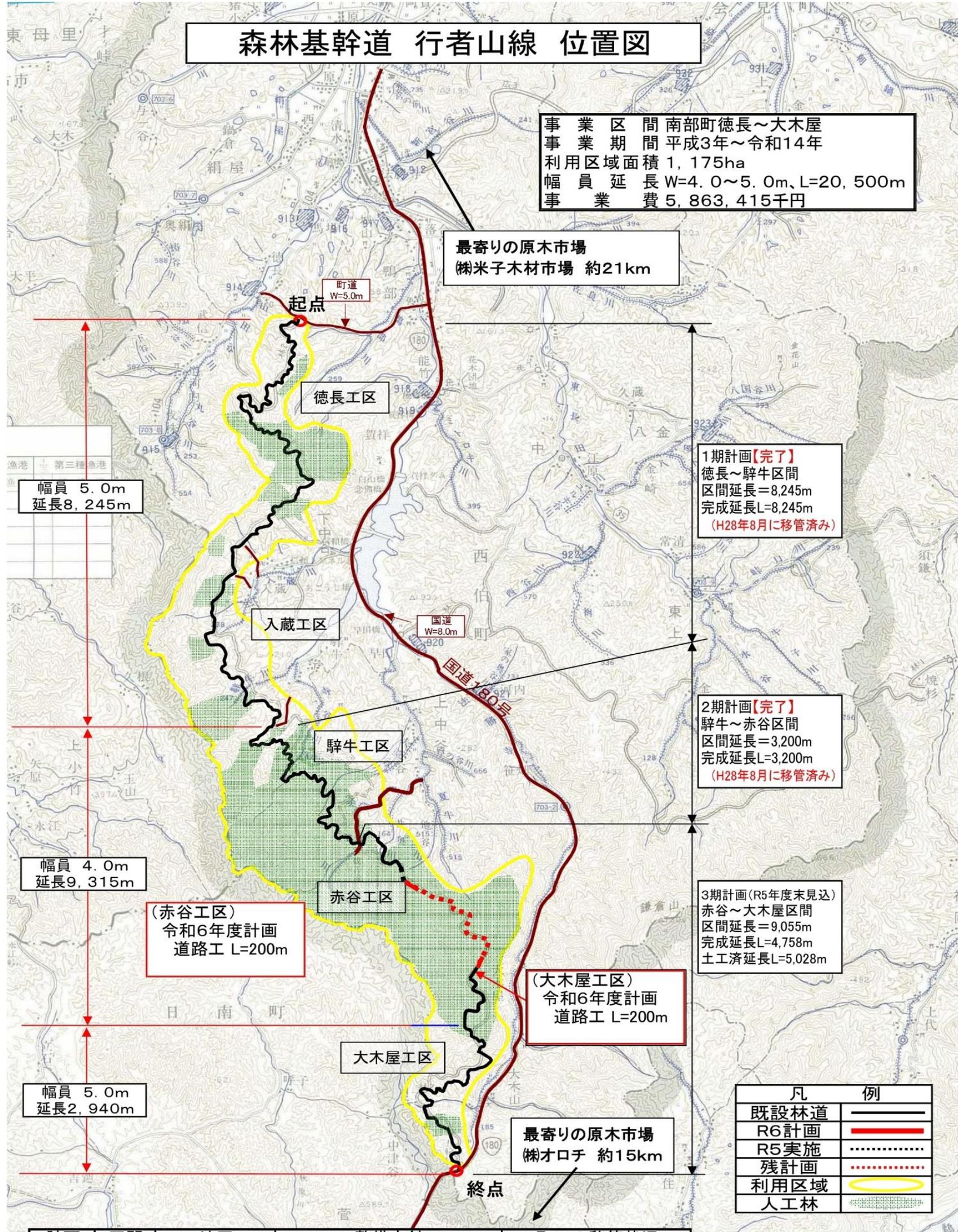
凡 例	
既設林道	——
R6計画	——
R5実施	.....
残計画	.....
利用区域	○
人工林	■

幅員 5.0m  
 延長8,245m

幅員 4.0m  
 延長9,315m

幅員 5.0m  
 延長2,940m

計画	区間	地区	整備方針	町への移管状況
1期		徳長～あご牛	H17完成済	H28年8月移管済
2期		あご牛～赤谷	町道まで接続(H27完成済)	
3期		赤谷～大木屋	全線の開通	区間完成後に移管予定



款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計	
事業名	9	広域基幹林道事業(線越)						所属名	建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	森林施業者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	森林を適正に管理するための基盤整備						②魅力ある農林業と商工業の振興			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定的な森林経営の確立が期待できる						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
								根拠法令・要綱等			
								森林法施行令			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	13,300,025 円	2,310,600 円	△ 10,989,425 円	△ 82.6 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度					
	13,303 千円	4,273 千円	△ 9,030 千円	△ 67.9 %		執行率	54.07	%			

【事業内容】

・県営林道工事に伴う事業費負担(工事費等の7.5%)

【決算の状況】

(計画)

(1)負担金協議額3,750,000円(R5)-納入済額1,425,000円＝	2,325,000円
(2)需用費・消耗品費	2,000円
(3)公有財産購入費	1,946,000円
合計	4,273,000円

(実績)①成果実績または活動実績 ※前年度比82.6%減は、県事業費の変動によるもの。

(1)負担金決定額3,735,600円(R5)-納入済額1,425,000円＝	2,310,600円
(2)需用費・消耗品費	0円
(3)公有財産購入費	0円
合計	2,310,600円

年度	開設延長(km)	※計画延長 20.50 km	
		延長(km)	進捗率(%)
26	13.94	0.00	68.0
27	14.16	0.22	69.1
28	14.39	0.23	70.2
29	14.59	0.20	71.2
30	14.69	0.10	71.7
R1	14.84	0.15	72.4
R2	14.84	0.00	72.4
R3	15.24	0.40	74.3
R4	15.45	0.21	75.4
R5	15.45	0.00	75.4
R6	15.45	0.00	75.4

②成果または活動の問題点

全体的に事業が遅れているため、円滑な実施に向けて県と調整を図る。

※県より用地購入時期の調整について指示があり、本年度は契約を見合わせたため支出はありませんでした。

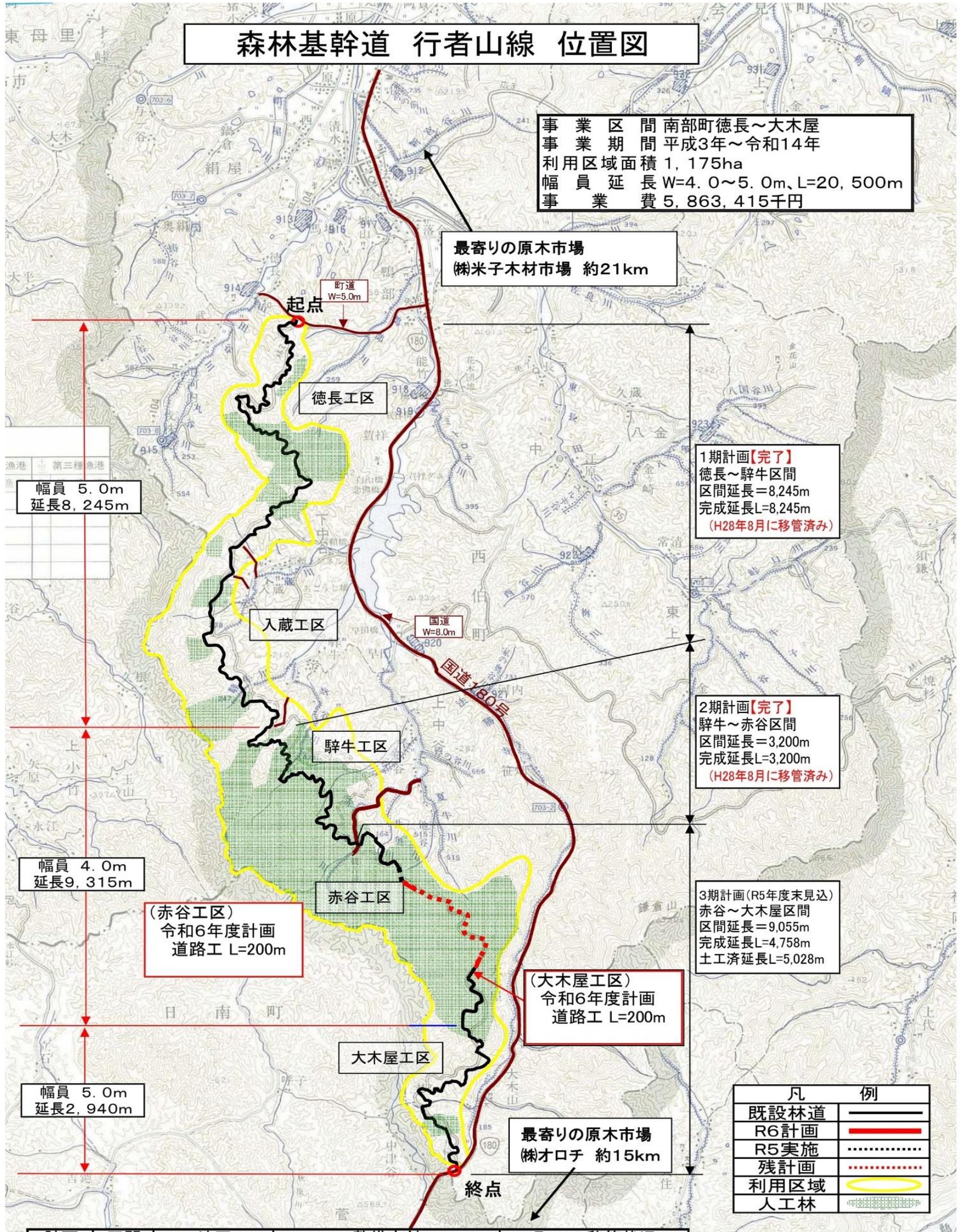
(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-4-2	林道用地補助金	663,250	0	10 需用費	2,000	0
21-1-3-2	広域基幹林道整備事業債(公共事業債)	8,100,000	2,000,000	16 公有財産購入費	1,989,750	0
21-1-3-2	広域基幹林道整備事業債(補正予算債)	2,200,000	0	18 負担金補助及び交付金	11,308,275	2,310,600
	一般財源	2,336,775	310,600			
	計	13,300,025	2,310,600	計	13,300,025	2,310,600

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	林道行者山線の開設事業が早期に完了し、森林施業の推進が図れるように努める。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	用地取得を迅速に行い事業の推進を図る。
	解決すべき課題への方策	早期開通に向けて県へ働きかけを行う。

### 森林基幹道 行者山線 位置図



計画	区間	地区	整備方針	町への移管状況
1期		徳長～あご牛	H17完成済	
2期		あご牛～赤谷	町道まで接続(H27完成済)	H28年8月移管済
3期		赤谷～大木屋	全線の開通	区間完成後に移管予定

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林道振興費	会計名	一般会計
事業名	11	林道管理事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	森林施業者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	森林を適正に管理するための林道の維持管理						②魅力ある農林業と商工業の振興		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安定的な森林経営の確立が期待できる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
						根拠法令・要綱等				
						森林法施行令				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	5,453,910 円	1,554,740 円	△ 3,899,170 円	△ 71.5 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	5,600 千円	1,600 千円	△ 4,000 千円	△ 71.4 %		執行率	97.17	%		

【事業内容】

森林の整備・保全に必要な林道の維持管理を行う。  
管理林道 38路線、総延長L=56,335m

【決算の状況】

(計画)

林道鎌倉山線ほか修繕工事  
舗装補修 2箇所、災害応急対応 2箇所、側溝清掃 500m

(実績)

①成果実績または活動実績 (単位:円)

修繕路線・内容	数量	金額
林道行者山ノ神線除草工	1,880m	880,000
林道行者山ノ神線路面整備	1,280m	
林道行者山ノ神線林道標識作成・設置	2本	265,100
林道鎌倉山線堆積土砂撤去	4箇所	
林道行者山線横断溝修繕	1箇所	261,140
林道行者山線堆積土砂撤去	2箇所	
林道鎌倉山線倒木処理	1箇所	97,900
林道母塚山線崩壊土砂撤去	1式	50,600
合計	8工事	1,554,740

※前年度比71.5%減は、R6は気候が穏やかだったため管理費を抑えることができました。(R5は雪害により管理費が増大)

②成果または活動の問題点

損傷した道路施設については早期修繕に努めていますが、老朽化による今後の修繕費の増加が懸念される。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				14 工事請負費	5,453,910	1,554,740
	一般財源	5,453,910	1,554,740			
	計	5,453,910	1,554,740	計	5,453,910	1,554,740

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

今後は道路修繕費等の増が予想される。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

林道パトロールを継続させ、林道管理(とくに林道災害の予防)を適正に行う。

解決すべき課題への方策

限られた予算の中で、損傷状況の把握と優先順位の整理を行い、計画的に修繕を進める。

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	1	道路橋梁総務費	会計名	一般会計
事業名	1	道路橋梁総務費事務費						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	公共土木施設						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	国、県、町道の整備事業の円滑な進捗を図る。 中央への要望等、積極的に働きかける 公共土木施設災害の円滑な復旧に備える。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	公共土木施設整備関連事業の強化						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		道路法 南部町道路、普通河川等管理条例				
	261,522 円	264,699 円	3,177 円	1.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度	87.07 %			
	279 千円	304 千円	25 千円	9.0 %		執行率				

【事業内容】

- 適切な積算事務を行うため、災害復旧事業や各種交付金事業等で使用する、積算基準の更新
- 各種団体への負担金納入等

【決算の状況】

(計画)及び(実績)

① 成果実績または活動実績

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
旅費	50,000	56,190	岡山米子線整備促進総決起大会参加旅費(東京)
需用費	67,000	51,909	事業関係図書代
負担金補助及び交付金	187,000	156,600	道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会分担金 16,000
			鳥取県道路利用者会議分担金 12,600
			岡山米子線4車線化期成同盟会分担金 68,000
			日本道路協会会費 30,000
			中国国道協会会費 30,000
計	304,000	264,699	

- 岡山米子線4車線化期成同盟会:米子市、境港市、西伯郡、日野郡、全9市町村で構成
- 道路整備促進期成同盟会鳥取県地方協議会ほか:県内全市町村で構成
- 道路整備促進期成同盟会として財務省、国土交通省、地元国会議員への要望活動ほか
- 関連書籍の購入、研修会の参加

② 成果または活動の問題点

研修会に参加し、技術力の向上及び専門知識の習得を図る。(若手職員への技術継承)

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				8 旅費	32,522	56,190
				10 需用費	57,400	51,909
				18 負担金補助及び交付金	171,600	156,600
	一般財源	261,522	264,699			
	計	261,522	264,699	計	261,522	264,699

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	負担金に見合う、効果的な活動の展開を図る。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	要望活動や研修会等に積極的かつ計画的に参加し、地域課題の解決や人材育成につなげる。
	解決すべき課題への方策	国・県・学会・業界団体等が主催する研修会、説明会、講習会への計画的な参加に加え、OJT(現場での実地指導)の充実を図り、職員の知識・技術の向上に努める。

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名	1	防災・安全交付金事業	所属名	建設課						
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	(1)町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策工) (2)町道ニュータウン・境線ほか6路線(側溝工)						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	(1)落石等の危険のある道路法面对策 (2)道路側溝の断面不足改善及び勾配改良						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	(1)対策工事实施による安心安全の確保 (2)道路表面排水を迅速に処理による安全で快適な道路環境の確保						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法					
	0 円	49,506,600 円	49,506,600 円	100.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度	執行率				
	0 千円	50,000 千円	50,000 千円	100.0 %	99.01	%				

【事業内容】

(1) 町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策工)

平成26, 27年度に実施した定期点検(法面・斜面)により、落石や崩落等により対策が必要な箇所が6路線で9箇所あることが判明した。このため、計画的に対策工事を行い、通行の安全を確保する。

●全体計画 N=9箇所(6路線)

測量設計費	40,000 千円
本工事費	165,000 千円
用地購入費	600 千円
立木補償費	500 千円
計	206,100 千円

対象路線

単位:m

	路線名	地区	延長	計画年度	備考
1	江原八金馬佐良線	金ヶ崎	85	R8~R9	
2	広域農道線	法勝寺	20	R元~R2	R2済
3	笹畑線	笹畑	7	R6~R7	R6繰済
4			45	R6~R7	
5	奥山線	東上	80	R9~R10	
6	鎌倉線	東上	40	R4~R5	R5済
7			83	R3~R4	R4済
8			105	R4~R6	R5済
9	今長八子線	八金	34	R9~R10	

(2) 町道ニュータウン・境線ほか6路線(側溝工)

一級町道ニュータウン・境線ほか6路線は、東西町地区内を網羅する地域住民の生活道路である。改良計画区間は、地区内全域の道路側溝で、経年劣化による目地の破損や勾配不足による土砂堆積等が長年にわたり見受けられる状況である。このため、既設道路側溝の断面不足と勾配不良を解消する整備を年次的に実施し、維持管理の負担軽減と安全・安心な通行を確保するものである。

●全体計画 L=12,948m、W=2.6~6.4(3.6~15.9)m

測量設計費	51,258 千円(R5~7)
本工事費	1,000,000 千円(R6~14)
計	1,051,258 千円

●事業計画

単位:千円

費目	事業費	年度別計画					
		R5	R6	R7	R8	R9	R10以降
測量設計費	51,258	17,029	16,229	18,000	0	0	0
本工事費	1,000,000	0	33,277	22,000	50,000	50,000	844,723
計	1,051,258	17,029	49,506	40,000	50,000	50,000	844,723

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-4-1	防災・安全交付金	0	25,625,000	12 委託料	0	16,229,400
21-1-4-1	道路整備事業債(合併特例事業債)	0	22,600,000	14 工事請負費	0	33,277,200
	一般財源	0	1,281,600			
	計	0	49,506,600	計	0	49,506,600

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	(1)法面状況は年々変化するため、工事实施年度の前年度に詳細設計を行い、適正工法で実施する。 (2)雨水等の道路表面排水を迅速に処理し、安全で快適な道路環境を確保する。
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成できた点をさらに伸ばす方策	(1)計画的に工事实施する。 (2)効果的な表面排水による冠水の防止、土砂堆積の軽減による維持管理の省力化を図る。
解決すべき課題への方策	(1)実施箇所の優先順位を付けて、対策工事を順次実施する。 (2)本工事は宅地進入路との隣接が多いため、地元と詳細な打ち合わせが必要である。

【決算の状況】

(計画)

- (1) 町道江原八金馬佐良線ほか5路線  
・法面对策工事 町道笹畑線 N=1箇所 L=7m
  - (2) 町道ニュータウン・境線ほか6路線  
・2工区の測量設計 L=2.43km  
・水路改修工事 町道ニュータウン・境線 L=150m
- 単位:千円

路線名	費目		
	測量設計費	本工事費	計
(1) 町道江原八金馬佐良線ほか5路線	0	10,000	10,000
(2) 町道ニュータウン・境線ほか6路線	16,500	23,500	40,000
計	16,500	33,500	50,000

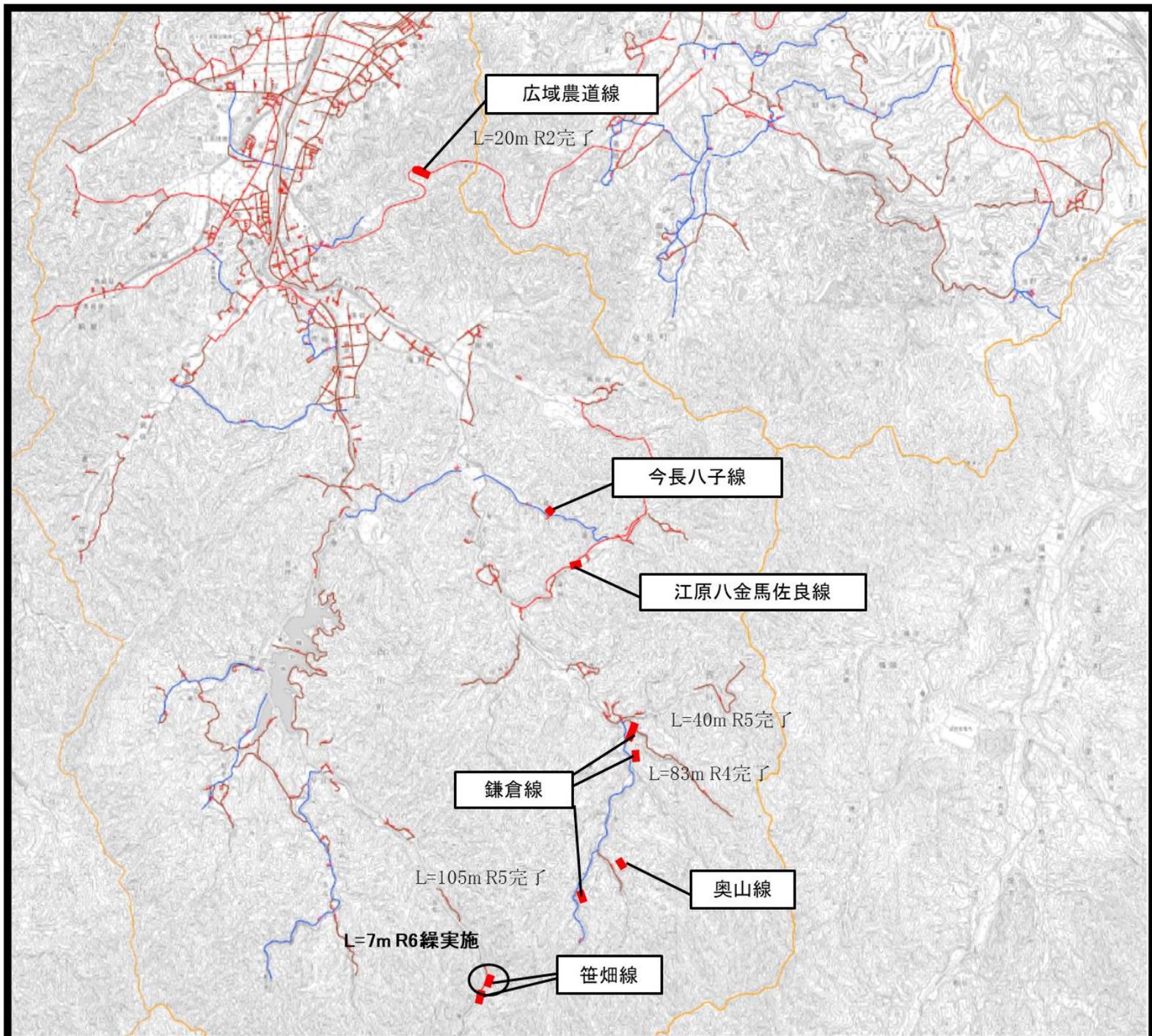
(実績)

① 成果実績または活動実績 ※令和6年度補助金(交付金)編成による。

- (1) 町道江原八金馬佐良線ほか5路線  
東西町水路工事の進捗を図ったため、工事未実施。
  - (2) 町道ニュータウン・境線ほか6路線  
・2工区の測量設計 L=2.43km [R7.1.8完了 (株)アイテック]  
・水路改修工事 町道ニュータウン・境線 [R7.1.16完成 (株)カイセイ]  
L = 126m + 151m = 277m
- 単位:円

路線名	費目		
	測量設計費	本工事費	計
(1) 町道江原八金馬佐良線ほか5路線	0	0	0
(2) 町道ニュータウン・境線ほか6路線	16,229,400	33,277,200	49,506,600
計	16,229,400	33,277,200	49,506,600

(1) 町道江原八金馬佐良線ほか5路線



(2) 町道ニュータウン・境線ほか6路線



着手前

完成

起点より望む



着手前

完成

終点より望む



② 成果または活動の問題点

(1) 町道江原八金馬佐良線ほか5路線

緊急性・交通量等から優先順位を決定し計画的に対策工事を実施する必要がある。

(2) 町道ニュータウン・境線ほか6路線

本工事は宅地進入路との隣接が多いため、地元と詳細な打ち合わせが必要である。

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名	2	道路メンテナンス事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	(1)橋梁長寿命化改修(橋長L=2m以上の29橋) (2)町道定期点検(トンネル・橋梁等の道路施設)						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	(1)補修工事による長寿命化 (2)5年に1度、近接目視による点検を実施し、修繕計画を策定						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	(1)計画的な補修により維持管理費の軽減と通行の安全を確保する。 (2)修繕計画により修繕工事を実施し、町道の構造又は通行に大きな影響を生じさせないようにする。						「五つの挑戦」から見た位置づけ ④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法				
	0 円	32,431,841 円	32,431,841 円	100.0 %						
前年度比較	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度執行率	62.69 %			
	0 千円	51,732 千円	51,732 千円	100.0 %						

【事業内容】

(1) 橋梁長寿命化改修(修繕設計及び修繕工事)

橋梁点検長寿命化修繕計画策定業務(H21年度)により策定された橋梁修繕計画を基に橋長15m以上の37橋について計画的に補修を行っていたが、道路法の改正に伴いH26年度から橋長2m以上の橋梁(以下、橋梁)について定期点検が義務化された。これに従いH30年度に全ての橋梁の点検が完了し、橋梁長寿命化計画を策定した。この計画に基づき、補修が必要な判定区分Ⅲ以上の29橋について、計画的に補修を行い通行の安全を図る。

●全体計画 N=29橋

補修設計費	45,000 千円
本工事費	155,000 千円
計	200,000 千円

●事業計画(進捗状況)

	全体	年 度								
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10以降
実施数(橋)	29	0	0	5	2	1	4	4	2	11
進捗率(%)		0	0	17	24	28	41	55	62	100

R2は橋梁補修詳細設計を実施、R3工事(5橋)はR4へ繰越

(2) 町道定期点検

定期点検は、トンネル、橋梁等の町道施設について、道路法の省令・告示(H26.3.31告示)(H26.7.1)に基づき、5年に1回、近接目視を基本として実施し、健全性の診断を4段階で行う事業である。平成30年度(1巡目)及び令和5年度(2巡目)に町道施設全ての点検が完了した。この診断結果を基に、施設の長寿命化を図れるよう、修繕計画を立て、計画的に修繕を実施する。点検の法的義務(5年に1回)がある2m以上の橋梁及びトンネルについて、3巡目の点検を実施する。

●全体計画(定期点検3巡目)  
委託料 60,000 千円

道路施設全体	
トンネル	1 箇所
橋梁(15m以上)	45 橋
橋梁(15m以下)	159 橋

〈南部町橋梁長寿命化修繕計画〉

<https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kensetsu/p748/>

〈南部町道路トンネル長寿命化修繕計画〉

<https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kensetsu/y104/>

●3巡目定期点検計画

区分	施設	全体数	R6	R7	R8	R9	R10
定期点検	トンネル	1 箇所					1
	橋梁(2m以上)	204 橋	53	72	41	38	
		進捗率(%)		26.0	62.0	82.0	100.0
修繕計画更新	トンネル	1 箇所	1				
	橋梁(2m以上)	204 橋					204

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-4-1	道路メンテナンス事業費補助金	0	18,110,000	10 需用費	0	22,641
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	0	6,000,000	12 委託料	0	16,820,100
				13 使用料及び賃借料	0	1,359,600
				14 工事請負費	0	14,229,500
	一般財源	0	8,321,841			
	計	0	32,431,841	計	0	32,431,841

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	(1)橋梁の長寿命化は、補修工法による延命化を図ることで経済的にも優れていて効果も高い。 (2)橋梁、トンネルについて、5年に一度の定期点検による修繕計画を策定する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	(1)橋梁長寿命化計画(平成30年度)に基づき、補修が必要な判定区分Ⅲ以上の29橋梁について、計画的に補修を行い通行の安全を図る。 (2)修繕計画に従い、計画的に補修工事を実施する。
	解決すべき課題への方策	(1)新技術を積極的に活用し、修繕費用の削減に努める。 (2)令和6年度から始まっている3巡目の定期点検について、委託歩掛や橋長の短い橋の実施方法(直営、委託)を検討する。

【決算の状況】

(計画)

- (1) 修繕工事 N=2橋(土器セン橋、無名橋71)
- (2) 3巡目橋梁定期点検 N=48橋、トンネル長寿命化修繕計画更新

単位:千円

事業内容	費目		
	測量設計費	本工事費	計
(1) 橋梁修繕工事	0	32,000	32,000
(2) 定期点検・修繕計画更新	18,000	0	18,000
計	18,000	32,000	50,000

(実績)

- ① 成果実績または活動実績 ※令和6年度補助金(交付金)編成による。

【R6現】

- (1) 修繕工事 N=1橋(土器セン橋) [R7.3.21完成(株)タナカ ]
- (2) 3巡目橋梁定期点検 N=53橋 [R7.1.31完了(株)ウエスコ]  
トンネル長寿命化修繕計画更新 [R7.1.27完了(株)ウエスコ]

【R7繰】

- (1) 補修工事 N=1橋(無名橋71)

単位:円

事業内容	R6現		R7繰		計
	測量設計費	本工事費	測量設計費	本工事費	
(1) 橋梁修繕工事	0	14,229,500	1,179,900	17,770,500	14,229,500
(2) 定期点検・修繕計画更新	16,820,100	0	0	0	16,820,100
計	16,820,100	14,229,500	1,179,900	17,770,500	31,049,600

- ② 成果または活動の問題点

(1) 橋梁長寿命化改修

新技術を積極的に活用し、修繕費用の削減に努める必要がある。

※無名橋71について、冬季の外気温が著しく低下したことから塗料の品質を確保するため工期を繰越延期した。

(2) 定期点検

点検費用が年々高騰しているため、簡易構造の橋梁については直営点検を検討する必要がある。

土器セン橋 (塗替塗装工、当て板補強、断面修復工、伸縮目地補修工)

着工前

完成

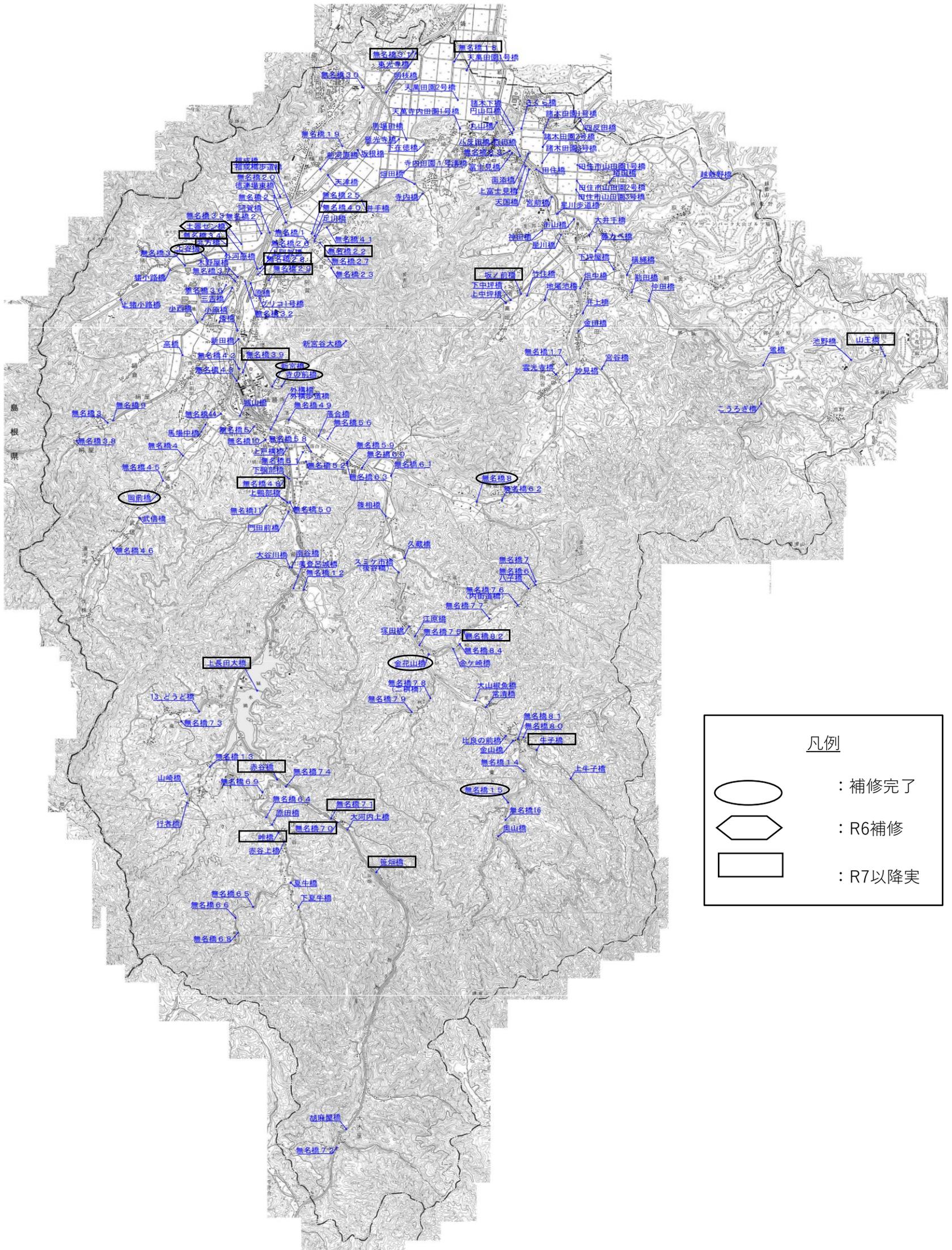
橋面



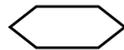
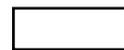
主桁部



# 位置図



## 凡例

-  : 補修完了
-  : R6補修
-  : R7以降実

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名	3	通学路緊急対策事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	(1)町道阿賀・東西町線 (2)町道原奥絹屋線(西から口絹屋) (3)町道浅井縄平線(市山地内) (4)町道宮前諸木1号線					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	(1)(4) 路側整備による歩車分離 (2) 拡幅及び線形改良 (3) 路肩拡幅					⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	(1)(2)(3)(4) 通学児童・生徒及び利用者の通行の安心・安全を図る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
							④共生と防災のまちづくり			
							根拠法令・要綱等			
							道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	0 円	40,231,398 円	40,231,398 円	100.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	0 千円	75,000 千円	75,000 千円	100.0 %		執行率	53.64	%		

【事業内容】…全体計画は次頁に記載

(1) 町道阿賀・東西町線

1級町道阿賀・東西町線は、阿賀地内から福成地内を經由し東西町地区を結ぶ旧国道180号線であり、交通量も多く、児童生徒の通学路としても利用されている幹線道路である。改良計画区間は、東町～谷川集落内の約340m区間で、交通量が多いが歩道がなく見通しも悪いため、通学路として危険な状況であることから、通学路交通安全プログラムの対策箇所になっている。このため、路側整備し歩車分離による安全対策を行うことにより、通学児童・生徒の安全・安心を図るものである。

(2) 町道原奥絹屋線(西・口絹屋)

1級町道原奥絹屋線は、原から奥絹屋集落を結び安来市伯太町につながる幹線道路で、周辺地域の通勤路としても利用されている道路である。改良計画区間は、西集落から口絹屋集落内の約550m区間で、幅員が狭く、通行車両の擦れ違いに支障があり危険である。このため、拡幅及び線形改良して整備することにより、集落内をはじめ周辺地域とのアクセス強化と通行の安全・安心を図るものである。

(3) 町道浅井縄平線

2級町道浅井縄平線は、浅井集落から市山集落を經由し縄平集落を結ぶ生活道路であり、児童生徒の通学路としても利用されている道路である。改良計画区間は、市山集落内の約190m区間で、幅員が狭く、通学児童生徒、通行車両の擦れ違いに支障があり危険であることから、通学路交通安全プログラムの対策箇所になっている。このため、路肩拡幅(水路蓋掛)して整備することにより、道路利用者の安全・安心を図るものである。

(4) 町道宮前諸木1号線

その他町道宮前諸木1号線は、県道溝口伯太線から県道米子岸本線までの道路で、児童生徒の通学路としても利用されている。改良計画区間は、県営住宅手間第1団地から県道米子岸本線までの約270m区間で、歩道がなく通学路として危険な状況であることから、通学路交通安全プログラムの対策箇所になっている。このため、グリーンベルトを設置し、車道と歩行空間を明確にすることで、通学児童・生徒の安全・安心を図るものである。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-4-1	通学路緊急対策補助金	0	24,817,000	14 工事請負費	0	38,916,900
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	0	13,900,000	16 公有財産購入費	0	246,050
				21 補償補填及び賠償金	0	1,068,448
	一般財源	0	1,514,398			
	計	0	40,231,398	計	0	40,231,398

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	(1)(3)(4) 事業完了 (2) 地元協議や用地買収を適宜行い、年次的に工事实施する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	(1)(3)(4) 事業完了 (2) 地元協議等により、可能な限り地元要望に沿った道路改良となるよう努める。
	解決すべき課題への方策	(1)(3)(4) 事業完了 (2) 民地等の出入口が多い道路であるため、地元と入念な打ち合わせを行い、丁寧な説明が必要である。

(1) 町道阿賀・東西町線

- 全体計画 L=340m、現況W=5.5~9.5(7.7~19.7)m
- 測量設計費 5,000 千円
- 本工事費 19,000 千円

---

- 計 24,000 千円

● 事業計画 単位:千円

費目	事業費	年度別		
		R4	R5	R6
測量設計費	5,000	5,000	0	0
本工事費	19,000	0	9,000	10,000
計	24,000	5,000	9,000	10,000

(2) 町道原奥絹屋線(西・口絹屋)

- 全体計画 L=710m、W=5.5(6.5)m
- 測量設計費 32,082 千円
- 本工事費 193,554 千円
- 用地費 6,030 千円
- 補償費 52,934 千円

---

- 計 284,600 千円

● 事業計画(進捗状況) 単位:千円

費目	事業費	年度別						
		H28~R3	R4繰越	R4	R5繰越	R5	R6	R7以降
測量設計費	32,082	26,582	0	5,280	220	0	0	0
本工事費	193,554	6,465	16,000	5,667	8,127	35,100	38,000	84,195
用地買収費	6,030	306	0	1,523	0	1,400	1,000	1,801
補償費	52,934	6,252	0	7,770	412	18,500	11,000	9,000
計	284,600	39,605	16,000	20,240	8,759	55,000	50,000	94,996

(3) 町道浅井縄平線

- 全体計画 L=187.3m、W=3.6(5.6)m
- 測量設計費 3,900 千円
- 本工事費 15,000 千円

---

- 計 18,900 千円

● 事業計画 単位:千円

費目	事業費	年度別		
		R4	R5	R6
測量設計費	3,980	3,980	0	0
本工事費	15,000	0	10,000	5,000
計	18,980	3,980	10,000	5,000

(4) 町道宮前諸木1号線

- 全体計画 L=267m、現況W=3.6(4.6)m
- 本工事費 10,000 千円(R6)



写真一①



写真一②

【決算の状況】

(計画)

- (1) 町道阿賀・東西町線
  - ・路面標示(外側線引き直し)設置工事 L=2,228m
- (2) 町道原奥絹屋線(西・口絹屋)
  - ・道路改良工事 L=96m、W=5.5(6.6)m
- (3) 町道浅井縄平線
  - ・路面標示(外側線及びグリーンベルト)設置工事 L=274m
- (4) 町道宮前諸木1号線
  - ・路面標示(外側線及びグリーンベルト)設置工事 L=267m

単位:千円

路線名	費目			
	本工事費	用地費	補償費	計
(1) 町道阿賀・東西町線	10,000	0	0	10,000
(2) 町道原奥絹屋線(西・口絹屋)	38,000	1,000	11,000	50,000
(3) 町道浅井縄平線	5,000	0	0	5,000
(4) 町道宮前諸木1号線	10,000	0	0	10,000
計	63,000	1,000	11,000	75,000

(実績)

① 成果実績または活動実績 ※令和6年度補助金(交付金)編成による。

【R6現】

- (1) 町道阿賀・東西町線[R6.12.16完成(株)タナカ]<事業完了>
  - ・路面標示(外側線引き直し)設置工事 L=2,228m
- (2) 町道原奥絹屋線(西・口絹屋)[R6.10.28完成(株)タナカ]
  - ・道路改良工事 L=43.4m、W=5.5(6.6)m
- (3) 町道浅井縄平線[R7.1.31完成(株)TMS]<事業完了>
  - ・路面標示(外側線及びグリーンベルト)設置工事 L=293.0m
- (4) 町道宮前諸木1号線[R7.1.31完成(株)TMS]<事業完了>
  - ・路面標示(外側線及びグリーンベルト)設置工事 L=257.9m

【R7繰】

- (2) 町道原奥絹屋線(西・口絹屋)
  - ・道路改良工事 L=62.3m、W=5.5(6.6)m

単位:円

路線名	R6現			R7繰			計
	本工事費	用地費	補償費	本工事費	用地費	補償費	
(1) 町道阿賀・東西町線	8,636,100	0	0	0	0	0	8,636,100
(2) 町道原奥絹屋線	23,931,600	246,050	1,068,448	24,083,100	753,950	9,931,552	60,014,700
(3) 町道浅井縄平線	3,160,300	0	0	0	0	0	3,160,300
(4) 町道宮前諸木1号線	3,188,900	0	0	0	0	0	3,188,900
計	38,916,900	246,050	1,068,448	24,083,100	753,950	9,931,552	75,000,000

② 成果または活動の問題点

事業遅延が生じないよう、地元と入念な打ち合わせを行う必要がある。

※執行率:繰越、町道原奥絹屋線(西・口絹屋)について、工事施工上障害に係る補償交渉に不測の日数を要したため。

① 町道阿賀・東西町線

着工前

完成



② 町道原奥絹屋線(西・口絹屋)

着工前

完成



③ 町道浅井縄平線

着工前

完成



④ 町道宮前諸木1号線

着工前

完成



款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計	
事業名	4	南部町生活道路改善支援事業						所属名	建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	生活道路						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	日常生活する生活道路の環境を向上させる。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	生活環境の向上と地域の共働作業による地域力や住民力の向上が図れる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
								根拠法令・要綱等			
								南部町補助金等交付規則 南部町生活道路改善支援補助金交付要綱			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減						
	3,574,911 円	4,361,847 円	786,936 円		22.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度				
	3,600 千円	4,500 千円	900 千円		25.0 %		執行率	96.93 %			

【事業内容】

地域振興協議会及び集落が、複数の受益がある生活道路を快適に通行できるよう整備する事業に対して補助する。

- 実施主体： 地域振興協議会
- 事業対象： 町道・公共の用に供されており、複数の人が日常的に利用する生活道路・公共施設に至る道路
- 対象事業： 道路改良(部分拡幅、付帯施設整備等)、舗装、道路修繕
- 補助対象：

区分	補助対象経費	補助率	備考
共同作業	原材料費、借上料、雑費	100/100	補助金上限1,000千円
	自己所有重機損料、その他		
請負事業	工事請負費	80/100	
事務費	事務費	3%	事務費上限30千円

【決算の状況】

(計画)

4事業×900千円=3,600千円、1事業×650千円、1事業×250千円 合計 6事業 4,500千円

(実績)

①成果実績または活動実績

(単位:円)

協議会等(地区)	内容	補助金額
あいみ富有の里(縄平区)	道路の新規舗装	997,943
あいみ富有の里(高姫区)	町道法面樹木伐採	910,050
あいみ富有の里(池野区)	道路部分拡幅	292,804
法勝寺(法勝寺宿)	道路舗装	811,228
南さいはく(今長区)	町道法面樹木伐採	493,370
南さいはく(赤谷区)	町道法面樹木伐採	605,395
南さいはく(驛牛区)	町道法面樹木伐採	251,057
計		4,361,847

②成果または活動の問題点

地域からの多くの要望に対し、効果的な対応と事業の推進方法を検討しているところです。

<年度別実績>

(単位:千円)

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
団体数(地区数)	3(5)	2(2)	2(2)	1(1)	2(2)	2(4)	5(8)	3(7)
補助金額	3,063	2,022	1,920	793	1,537	2,099	3,574	4,361

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-1-1	鳥取県市町村創生交付金	1,447,000	1,695,000	18 負担金補助及び交付金	3,574,911	4,361,847
	一般財源	2,127,911	2,666,847			
	計	3,574,911	4,361,847	計	3,574,911	4,361,847

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

除雪の効率化につながる局部改良(隅切り、待避所、蓋掛けなど)にも取り組む必要がある。

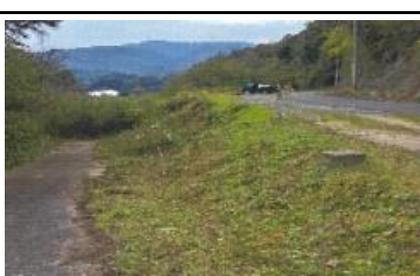
②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

部分拡幅など局部改良を行うことで、地域の安全性を確保し利便性の向上を図る。

解決すべき課題への方策

事業箇所の候補地を選定し、事業実施につなげる。

協議会等(地区)	内容	着工前	完成
あいみ富有の里(縄平区)	道路の新規舗装		
あいみ富有の里(高姫区)	町道法面樹木伐採		
あいみ富有の里(池野区)	道路部分拡幅		
法勝寺(法勝寺宿)	道路舗装		
南さいはく(今長区)	町道法面樹木伐採		
南さいはく(赤谷区)	町道法面樹木伐採		
南さいはく(驛牛区)	町道法面樹木伐採		

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計
事業名	5	道路長寿命化事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	道路ストック点検により舗装補修が必要となった町道						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	舗装を修繕し、安全な通行の確保を図る。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	計画的に補修工事を実施することで、ライフサイクルコストの削減と長寿命化を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ ④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		令和6年度執行率	84.70 %			
	0 円	8,470,000 円	8,470,000 円	100.0 %						
前年度比較	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度執行率	84.70 %			
	0 千円	10,000 千円	10,000 千円	100.0 %						

**【事業内容】**  
 前回の道路ストック点検から10年が経過し、行政要望でも経年劣化に伴う舗装補修に対する要望が多く寄せられているため、路面補修の必要性、優先順位の高い路線の抽出等を目的に、再度道路ストック点検(路面性状調査)を行い、新たな修繕計画を策定する。

**【決算の状況】**  
 (計画)  
 ○道路ストック点検(路面性状調査)及び  
 修繕計画策定業務 10,000千円  
 ・調査範囲  
 1級・2級町道 総延長 84.9km  
 (その他町道は令和7年度に調査予定)

(実績)  
 ① 成果実績または活動実績  
 ※令和6年度補助金(交付金)編成による。  
 ○道路ストック点検(路面性状調査)及び  
 修繕計画策定業務 8,470千円  
 ・業務内容  
 1級・2級町道 調査延長 84.9km  
 74路線を116の項目に細分化し、  
 損傷箇所を整理した  
 R7.3.14完了 (株)ウエスコ

②成果または活動の問題点  
 今年度は、1級および2級町道の調査を実施したが、その他の町道については未調査である。今後、これらを含めた調査を継続的かつ計画的に実施していく必要がある。

年次計画

R6年度	R7年度	R8年度
1.2級道調査	その他道調査	舗装補修詳細設計

(歳入内訳 単位:円)				(歳出内訳 単位:円)			
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額	
21-1-4-1	道路整備事業債(公共施設等適正管理事業債)	0	7,600,000	12 委託料	0	8,470,000	
	一般財源	0	870,000				
	計	0	8,470,000	計	0	8,470,000	

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	今年度は1級および2級町道の調査を実施したが、その他の町道は未調査である。今後は全町道を対象に、継続的な調査と実施設計を計画的に進める必要がある。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	調査で明らかになった損傷状況や道路の重要度に基づき、優先順位を定めた修繕計画を策定する必要がある。
	解決すべき課題への方策	計画的な対応により、道路機能の維持と安全性の確保する。

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計	
事業名	7	橋梁長寿命化改修事業(繰越)					所属名	建設課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	橋長2m以上の29橋梁					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	補修工事による長寿命化					⑩快適な生活環境の整備				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	修繕計画により適切な時期に補修工事を実施することで、効果的に延命でき、維持管理費の軽減につながる。					「五つの挑戦」から見た位置づけ				
							④共生と防災のまちづくり				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法					
	3,904,200 円	7,683,600 円	3,779,400 円	96.8 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減							
	25,668 千円	9,888 千円	△ 15,780 千円	△ 61.5 %							
					令和6年度執行率	77.71 %					

【事業内容】

橋梁点検長寿命化修繕計画策定業務(平成21年度)により策定された橋梁修繕計画を基に橋長15m以上の37橋梁について計画的に補修を行っていたが、道路法の改正に伴い、平成26年度から橋長2m以上の橋梁(以下、橋梁)について定期点検が義務化された。これに従い、平成30年度に全ての橋梁の点検が完了し、橋梁長寿命化計画を策定した。  
橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な判定区分Ⅲ以上の29橋梁について、計画的に補修を行い通行の安全を図る。

●全体計画 N=29橋

補修設計費	45,000 千円
本工事費	155,000 千円
合計	200,000 千円

●事業計画(進捗状況)

	全体	橋梁長寿命化改修事業									道路メンテナンス事業				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10以降					
実施数(橋)	29	0	0	5	2	1	4	4	2	11					
進捗率(%)		0	0	17	24	28	41	55	62	100					

R2は橋梁補修詳細設計を実施、R3工事(5橋)はR4へ繰越  
R6から道路メンテナンス事業として実施

【決算の状況】  
(計画)

単位:m

橋梁名	橋長	幅員	R5現		R6繰	
			設計	工事	設計	工事
坂ノ前橋	9.4	4.6	○			
無名橋29	2.7	3.6	○			
山王橋	18.7	3.0	○			
無名橋8	6.0	4.6		○		
無名橋15	6.6	4.1		○		
無名橋71	9.0	3.1			○	○

【R5現年】

需用費	253,698 円
修繕設計費	4,400,000 円
修繕工事費	9,712,700 円
借上料	1,037,520 円
計	15,403,918 円 ①

【R6繰越】

修繕設計費	2,600,000 円
修繕工事費	7,287,300 円
計	9,887,300 円 ②

①+②= 25,291,218 円

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
12-2-4-1	道路メンテナンス事業費補助金	2,595,000	4,558,000	12 委託料	904,200	1,183,600
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	1,100,000	2,800,000	14 工事請負費	3,000,000	6,500,000
	一般財源	209,200	325,600			
	計	3,904,200	7,683,600	計	3,904,200	7,683,600

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容	橋梁の長寿命化は、補修工法による延命化を図ることで経済的にも優れていて効果も高い。令和6年度から道路メンテナンス事業として橋梁補修を継続している。
②次年度へ向けた次への行動・具体策	
達成できた点をさらに伸ばす方策	橋梁長寿命化計画(平成30年度)に基づき、補修が必要な判定区分Ⅲ以上の29橋梁について、計画的に補修を行い通行の安全を図る。
解決すべき課題への方策	新技術を積極的に活用し、修繕費用の低減に努める必要がある。

(実績)

① 成果実績または活動実績 ※前年度比96.8%増は、前年度事業実績(繰越)によるもの。

単位:m

橋梁名	橋長	幅員	R5現		R6繰	
			設計	工事	設計	工事
坂ノ前橋	9.4	4.6	○			
無名橋29	2.7	3.6	○			
山王橋	18.7	3.0	○			
無名橋8	6.0	4.6		○		
無名橋15	6.6	4.1		○		
無名橋71	9.0	3.1			○	○

【R5現年】

需用費	253,698 円
修繕設計費	4,400,000 円
修繕工事費	9,712,700 円
借上料	1,037,520 円
計	15,403,918 円 ①

【R6繰越】

修繕設計費	1,183,600 円	〔R6.9.19元〕局取宗匠研センター
修繕工事費	6,500,000 円	自研具持術センター 〔R7.3.31完成(株)カイセイ〕
計	7,683,600 円 ②	

①+②= 23,087,518 円

② 成果または活動の問題点

新技術を積極的に活用し、修繕費用の低減に努める必要がある。

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計	
事業名	8	町道江原八金馬佐良線ほか5路線改良事業(繰越)						所属名	建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	定期点検により対策が必要となった町道法面						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	落石や崩落等の危険のある道路法面に対し対策工事を実施し、安全な通行の確保を図る。						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	対策工事の実施による安心安全の確保。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
								根拠法令・要綱等			
								道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減							
	10,374,100 円	18,614,200 円	8,240,100 円	79.4 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度	99.94 %				
	10,374 千円	18,626 千円	8,252 千円	79.5 %		執行率					

【事業内容】

平成26、27年度に実施した定期点検(法面・斜面)により、落石や崩落等により対策が必要な箇所が6路線で9箇所あることが判明した。このため、計画的に対策工事を行い、通行の安全を確保する。

●全体計画 N=9箇所(6路線)

測量設計費	30,453 千円
本工事費	165,000 千円
用地購入費	600 千円
立木補償費	500 千円
合計	196,553 千円

令和6年度から防災・安全交付金事業として実施している。

対策工事箇所

					単位:m
路線名	地区	延長	計画年度	備考	
1 江原八金馬佐良線	金ヶ崎	85	R8~R9		
2 広域農道線	法勝寺	20	R元~R2	R2完了	
3 笹畑線	笹畑	7	R6~R7	R6繰完了	
4		45	R6~R7		
5 奥山線	東上	80	R9~R10		
6	東上	40	R4~R5	R5完了	
7 鎌倉線		83	R3~R4	R4完了	
8		105	R4~R6	R5完了	
9 今長八子線	八金	34	R9~R10		

【決算の状況】

(計画)

- ・町道鎌倉線 N=2箇所
- ・町道笹畑線 N=1箇所

単位:m

路線名	地区	延長
鎌倉線	東上	105
鎌倉線	東上	40
笹畑線	笹畑	7

【R5現】	工事請負費	10,374,100 円
【R6繰】	工事請負費	18,625,900 円
	計	29,000,000 円

(実績)

- ① 成果実績または活動実績
- ※前年度比79.4%増は、前年度事業実績(繰越)によるもの。

単位:m

路線名	地区	延長	R5現	R6繰
鎌倉線	東上	105	○	
鎌倉線	東上	40	○	
笹畑線	笹畑	7		○

【R5現】	工事請負費	10,374,100 円
【R6繰】	工事請負費	18,614,200 円 [R7.3.31完成(株)TMS]
	計	28,988,300 円

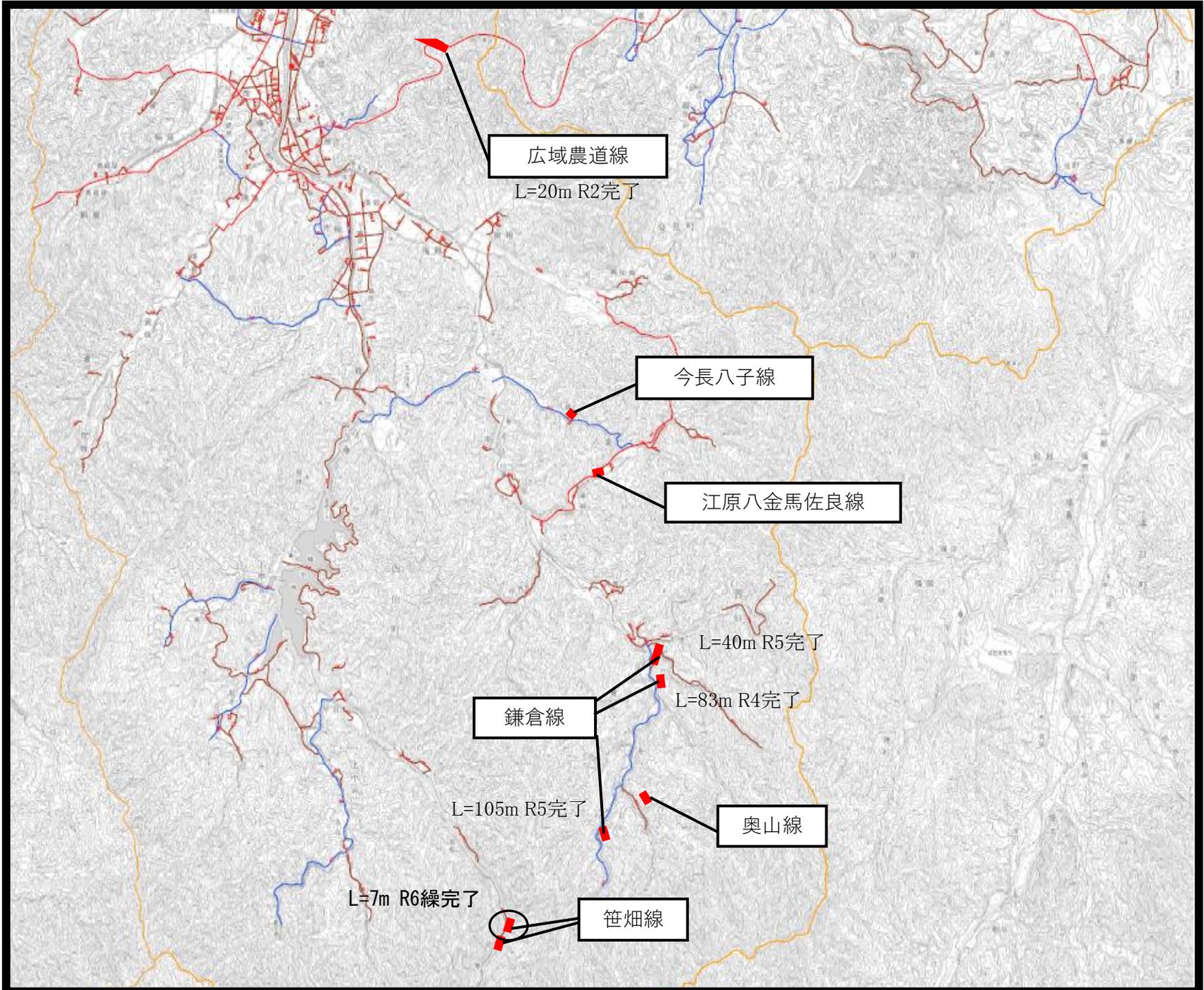
- ② 成果または活動の問題点
- 緊急性・交通量等から優先順位を決定し、計画的に対策工事を実施。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-4-1	防災・安全交付金	5,861,000	9,953,000	14 工事請負費	10,374,100	18,614,200
21-1-4-1	道路整備事業債(公共事業等債)	4,100,000	7,100,000			
	一般財源	413,100	1,561,200			
	計	10,374,100	18,614,200	計	10,374,100	18,614,200

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	法面状況は年々変化するため、工事実施年度の前年度に詳細設計を行い、適正工法で実施する。令和6年度から防災・安全交付金事業として法面对策を継続している。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	順次、工事実施する。
	解決すべき課題への方策	実施箇所の優先順位を付けて、対策工事を順次実施する。



R6繰実施箇所  
町道笹畑線 L=7m

着工前

完成

法面吹付工



落石予防工  
(ロープ伏工)



款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計	
事業名	9	町道大安寺線改良事業						所属名	建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町道大安寺線(L=134m)						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	道路拡幅						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	統合保育所整備に伴い増加する交通量に対応するため道路拡幅を行う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法					
	0 円	25,703,700 円	25,703,700 円	100.0 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減					令和6年度	32.13 %	
	0 千円	80,000 千円	80,000 千円	100.0 %					執行率		

【事業内容】

その他町道大安寺線は、統合保育所へのアクセス道路であるが車道幅員が2.5mと車両の擦れ違いが困難である。このため、統合保育所整備に伴う交通状況の変化を考慮すると本路線の拡幅が必要である。

全体計画 L=134m、W=7.0m(9.5m)  
本工事費 80,000 千円

【決算の状況】

(計画)

計画延長 L=134m、W=7.0m(9.5m)  
本工事費 80,000 千円

(実績)

① 成果実績または活動実績 ※令和6年度新規事業  
計画延長 L=134m、W=7.0m(9.5m)

【R6現】	改良工事1工区(西側拡幅) L=134m	[R7.3.31完成 (株)TMS]
	本工事費 25,703,700 円	
【R7線】	改良工事2工区(東側拡幅) L=134m	
	本工事費 54,296,300 円	
【計】	本工事費 80,000,000 円	

② 成果または活動の問題点

令和7年度繰越継続工事の範囲について造成工事や水道工事との工程を調整し、連携を図ったうえで、適切な時期に発注・実施する。

※改良工事2工区(東側拡幅)について、統合保育所の造成面が整地されるまで後続工事に着手できないため。

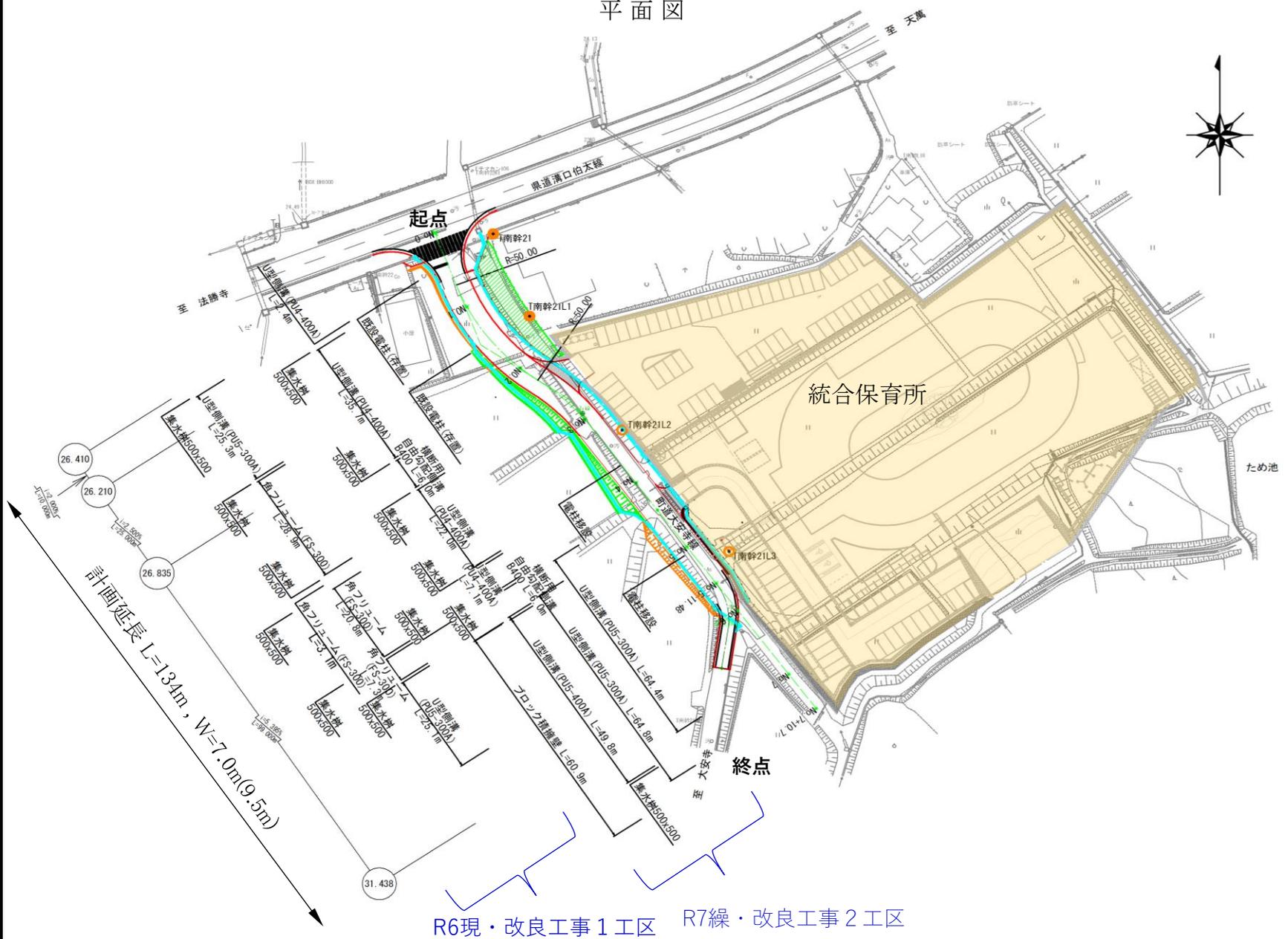
(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
21-1-2-3	保育所整備事業債(合併特例事業債)	0	24,500,000	14 工事請負費	0	25,703,700
	一般財源	0	1,203,700			
	計	0	25,703,700	計	0	25,703,700

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	統合保育所整備に遅延が生じないように拡幅工事を実施する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	統合保育所整備事業の工程表に沿って工事を実施する。
	解決すべき課題への方策	関係課と情報共有を密に行い、組織内の連携力を高める。

平面図



R6現・改良工事1工区 R7線・改良工事2工区

(西側拡幅)

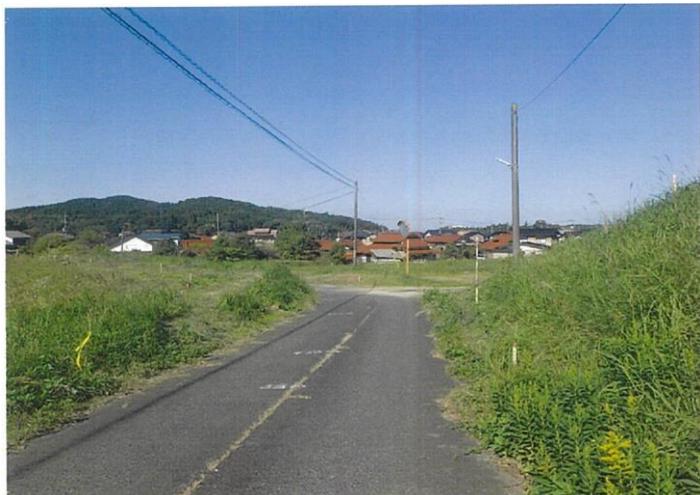
着工前

完成

起点より望む



終点より望む



款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計	
事業名	1	道路維持事業					所属名	建設課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町道					総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	町道の施設補修及び除草作業等を実施し、道路機能を維持する。					⑩快適な生活環境の整備				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	道路機能の維持は住民の安心安全のまちづくりに欠かせないものであり、維持修繕及び除雪等を通して道路機能の確保が図れている。					「五つの挑戦」から見た位置づけ				
							④共生と防災のまちづくり				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		根拠法令・要綱等 道路交通法、道路運送車両法、南部町ふれあい道路サポート事業実施要綱、南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例				
	82,411,044 円	95,441,696 円	13,030,652 円		15.8 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減						
	87,681 千円	95,906 千円	8,225 千円		9.4 %						
						令和6年度執行率	99.52 %				

【事業内容】

町道が安全にかつ快適で通行しやすいよう道路や道路施設の修繕、安全施設の設置、除雪、除草等の維持管理を行う。

- 町道修繕
  - ・行政要望や道路パトロールに基づき道路施設の修繕を行う。
- 除雪作業
  - ・町道に15cm以上の積雪がある場合、主要道路等を直営又は委託により除雪作業を行う。
  - ・除雪期間は12月～3月、対象延長は142km
- 町道除草作業(ふれあい道路サポート事業)
  - (1)町道除草委託(7路線)
    - ・集落に属さない広域的な町道の内、町が指定する区間について、道路法面の除草作業をする団体を募集し、年間2回除草作業を委託する。
    - 除草費…刈投げ36円/m<sup>2</sup>、集草54円/m<sup>2</sup>
    - 経費…除草費の15%
  - (2)燃料支給事業
    - ・集落間・集落から幹線道路を連絡する町道の法面の除草を行う団体に対して必要な燃料を支給する。
    - 支給量…実施延長×0.030
    - ・小型除雪機の燃料を支給する。
    - 支給量…実施時間×台数×2.50

【決算の状況】…事項に記載

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
13-1-4-1	町道占用料	2,153,102	2,204,941	7 報償費	9,000	9,000
13-2-4-1	町道証明手数料	300	0	10 需用費	11,952,064	11,951,494
13-2-4-2	屋外広告物許可申請手数料	126,200	133,600	11 役務費	134,700	134,700
14-2-4-1	防災・安全交付金	1,200,000	26,625,000	12 委託料	6,673,711	8,925,357
15-3-3-1	除雪業務委託金	616,000	312,400	13 使用料及び賃借料	33,243,595	42,834,957
				14 工事請負費	30,326,574	30,238,788
				17 備品購入費	0	1,276,000
				26 公課費	71,400	71,400
	一般財源	78,315,442	66,165,755			
	計	82,411,044	95,441,696	計	82,411,044	95,441,696

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	道路機能の維持は住民の安心安全のまちづくりに欠かせないものであり、維持修繕、除雪及びふれあい道路サポート事業等を通して道路機能の確保を図る。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	除草支援は事業PRを行い、積極的に活用していただく。 除雪については、地域団体での請負を促す。
	解決すべき課題への方策	今後は地域の実情に応じた支援体制や新たな対応の在り方を検討を進める。

事業名	1	道路維持事業	所属名	建設課
-----	---	--------	-----	-----

【令和6年度の状況】

(計画と実績)

①成果実績または活動実績

実施数量分を抜粋(人件費、事務費を除いたもの)

区分	項目	予算額 (千円)	数量	決算額 (千円)	備考
町道管理	行政要望、道路付 属物修繕等	30,240	31 箇所	30,239	工事請負費(行政要望、道路照明修繕等)
		1,760	12 箇所	1,760	要望の測量設計、未登記地測量設計
	小動物死骸処理	347	32 体	347	
町道修繕	緊急修繕	10,000	92 箇所	9,941	施設修繕費
除雪	除雪延長	42,919	142 km	42,544	除雪機械借上料(建設業11社、農業法人等4者)
	積雪確認	9	3 集落	9	集落確認者への謝礼 @3,000円×3人
除草	委託	6,435	14 団体	6,435	除草委託 総延長L=19,140m 12路線
	燃料支給	295	21 団体	135	支給上限 360/団体
地域除雪	燃料支給		23 団体	131	支給上限 360/団体
	小型除雪機点検	414	47 台	414	
事務費	事務費	3,487		3,487	備品購入、公用車リース等
	計	95,906		95,442	99%

除雪体制 15者 (R5年度に2者増)

建設業(町内本支店)8社 タナカ、美保テクノス、TMS、三徳興産、会見設備、秦石油、創環、カイセイ

建設業(町外)3社 AHA、イワタ建設、ミテック、

農業法人等4者 寺内農場、まこもだけ組合、アステック、潮計久

除雪機械:ホイールローダ、除雪トラック、トラクター等 計45台 (R5年度に8台増)

②成果または活動の問題点

これまで集落や個人の協力により実施されていた草刈り作業について、近年は担い手の高齢化や人手不足等により対応が難しくなっており、行政への対応要望が年々増加しています。

関連URL

除草委託事業 区画図 [https://www.town.nanbu.tottori.jp/system/site/upload/live/4678/atc\\_1240329554.pdf](https://www.town.nanbu.tottori.jp/system/site/upload/live/4678/atc_1240329554.pdf)

除雪計画図 [https://www.town.nanbu.tottori.jp/user/file\\_public/40/b1/40b12778-2e6a-49b4-82fe-f8acdbdc3d91/reiwa-6-nendo-nanbu-mati-ijosetu-keikaku-zu.pdf](https://www.town.nanbu.tottori.jp/user/file_public/40/b1/40b12778-2e6a-49b4-82fe-f8acdbdc3d91/reiwa-6-nendo-nanbu-mati-ijosetu-keikaku-zu.pdf)

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計
事業名	2	道路台帳整備事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町道、橋梁						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	町道認定、道路改良、修繕等の台帳への反映を速やかに行い、最新情報で管理する。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町道台帳を整備することにより、道路網を適正に管理し、住民の快適な生活に貢献する。災害などの緊急活動時などに活用する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
									根拠法令・要綱等	
									道路法	
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	3,436,400 円	2,285,800 円	△ 1,150,600 円	△ 33.5 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	3,547 千円	2,701 千円	△ 846 千円	△ 23.9 %		執行率	84.63	%		

【事業内容】

道路台帳の更新を行うことで、最新の道路施設情報に修正し、適正な道路管理を実施する。

令和6年4月1日現在の台帳総延長 L=247,490.6m

内訳:

種別	路線数	総延長(m)
1級	35	51,817.0
2級	39	34,810.3
その他	363	160,863.3
計	437	247,490.6

・新規認定、変更手続きの流れ

- ① 町で改良した道路、国県道権限移譲並びに行政要望で地域から認定要望があった路線について、町道認定の条件に当てはまるかどうか、建設課で調査する。
- ② 町道認定検討委員会  
副町長、総務課長、企画政策課長、建設課長で構成する検討委員会で審査を行う。
- ③ 認定が適当と判断した路線について、翌年度、道路台帳作成する。
- ④ 台帳整備発注年度の定例議会で町道認定に関し上程する。(延長、幅員が確定した直近議会に上程)

【決算の状況】

(計画)及び(実績)①成果実績または活動実績

項目	町道名	延長(単位:m)	
		計画	実績
新規	大池線支-1(猪小路)	50.0	15.0
	小谷尻橋線(東上)	55.0	46.6
	小計	105.0	61.6
修正	塩辛新田・上横路線	49.0	48.0
	原・小原線	50.0	37.0
	小松馬平線	28.0	28.0
	屋敷線	521.0	528.3
	小計	648.0	641.3
計		753.0	702.9

※前年度比33.5%減は、認定路線の延長が前年度に対して短かったことによるもの。

R7.3.14完了 水土里ネットとっとり

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				12 委託料	3,436,400	2,285,800
	一般財源	3,436,400	2,285,800			
	計	3,436,400	2,285,800	計	3,436,400	2,285,800

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	日々の業務に活用していくためには、台帳システムを最新の沿線情報に更新し、道路の状態を紙ベースだけでなく、画像情報も生かし3次的に確認できるシステムが求められる。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	道路改良、町道認定等台帳の変更の速やかな台帳への反映する。また、台帳をより活用しやすい新たなシステム導入の検討を進める。
	解決すべき課題への方策	現在使用しているGISシステムのサポートが今年度で終了するため、来年度以降使用するシステムについて検討を進める。

事業名	2 道路台帳整備事業	所属名	建設課
<p>道路台帳網図: <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/user/filer_public/8a/17/8a173223-b0a0-4bbd-af93-e8b5e09b280f/r6-nanbu-tyoudou-romou-zu-oruso.pdf">https://www.town.nanbu.tottori.jp/user/filer_public/8a/17/8a173223-b0a0-4bbd-af93-e8b5e09b280f/r6-nanbu-tyoudou-romou-zu-oruso.pdf</a></p> <p>町道認定基準: <a href="https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kensetsu/m358/">https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kensetsu/m358/</a></p> <p>②成果又は活動の問題点</p> <p>現在使用しているGISシステムのサポートが今年度で終了するため、来年度以降使用するシステムについて検討する。</p>			

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計
事業名	3	町道・林道作業員雇用						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町道及び林道						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	町道・林道の維持管理のための作業員を雇用し、町道・林道の適正管理を行う						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町道・林道を適正に管理し、通行の安全性を確保する						「五つの挑戦」から見た位置づけ ④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		地方公務員法 南部町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 南部町会計年度任用職員の給与の決定及び支給等に関する規則				
	1,320,494 円	1,768,538 円	448,044 円	33.9 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	1,645 千円	1,991 千円	346 千円	21.0 %						
				令和6年度執行率	88.83 %					

【事業内容】

町道・林道の維持管理作業を行う会計年度任用職員を2名雇用し、道路の適正な維持管理を行う。  
フルタイム 2名(指導員、作業員)

【決算の状況】

(計画と実績)

①成果実績または活動実績 ※前年度比33.9%増は、畦畔用草刈り機購入によるもの。

(1)歳出

費目	予算額	決算額	備考
需用費	853,500	689,658	
消耗品費	312,996	312,996	チップソー等
燃料費	471,004	307,162	ガソリン、混合油
備品修繕料	69,500	69,500	刈払機修繕等
使用料及び賃借料	705,000	693,000	ユニットハウス等
原材料	105,000	104,500	レミフェルト
備品購入費	300,500	281,380	畦草刈機
負担金	27,000	0	講習会(対象者なし)
計	1,991,000	1,768,538	

(2)町道施設・広域基幹林道等の維持管理活動

	路線名	延長(m)等	備考
町道施設	全線	-	
	鶴田小野線 ほか2路線	街路樹等 剪定	除草、 剪定、 伐木(倒木処理)、 路面補修、 側溝清掃 降雨時等パトロール(随時)
	町道橋	橋梁排水口清掃	
広域基幹林道	母塚山線	2,116	
	上中谷線	3,735	
	ヒカラシ線	1,600	
	ヒカラシ支線	1,302	
	鎌倉山線	13,550	
	行者山線	11,445	

②成果または活動の問題点

直営で対応しきれない部分については、町内建設業者へ一部業務を委託し、効率的な体制を確保しています。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	487,069	689,658
				13 使用料及び賃借料	705,000	693,000
				15 原材料費	91,025	104,500
				17 備品購入費	0	281,380
				18 負担金補助及び交付金	37,400	0
	一般財源	1,320,494	1,768,538			
	計	1,320,494	1,768,538	計	1,320,494	1,768,538

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	継続して道路の維持管理を行うために作業員の雇用を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	作業のマニュアル化に努め、作業の均一化を図る。
	解決すべき課題への方策	町内建設業者へ一部業務を委託し、効率的な体制を確保する。

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計			
事業名	4	除雪機械運転手育成支援事業						所属名	建設課				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事する者						総合計画における位置づけ					
	意図 (対象をどうするか)	除雪における除雪機械の運転手となる若手人材を育成する。						⑩快適な生活環境の整備					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めること						「五つの挑戦」から見た位置づけ					
								④共生と防災のまちづくり					
								根拠法令・要綱等					
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		鳥取県除雪機械運転手育成支援事業補助金交付要綱、南部町補助金等交付規則、南部町除雪機械運転手育成支援事業補助金交付要綱、南部町除雪機械運転手育成支援事業実施要領							
	74,000 円	0 円	△ 74,000 円	△ 100.0 %									
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減							令和6年度	0.00 %	
	800 千円	800 千円	0 千円	0.0 %							執行率		

【事業内容】

「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事するため、自ら又は事業所において使用する方が除雪機械の運転に必要な資格を取得する際に、その取得に係る経費に対して補助金を交付するものである。

補助対象者	年齢要件	対象内容		補助率	うち		補助金上限額
		資格種別	経費		うち県	うち町	
「南部町除雪計画」に基づく除雪業務に従事するため、自ら又は事業所において使用する者	60歳未満	大型免許、大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習	教習料、講習料、学科試験料、実技試験料、運転免許受験料	2/3	1/2	1/2	40万円

資格種別	運転可能車両	現所持免許	講習時間	講習費用
大型免許	除雪トラック	普通免許	31時間	407千円
大型特殊免許	ドーザ、グレーダ、ロータリー	—	6時間	105千円
車両系建設機械運転技能講習			3日間	45千円

【令和6年度の状況】

(計画)

400千円×2名=800千円

(実績)

①成果実績または活動実績

免許取得無

単位:人

年度	新規取得者		
	大型免許	大型特殊	車両系
R2	0	0	0
R3	1	0	0
R4	1	1	0
R5	0	1	0
R6	0	0	0

②成果または活動の問題点

※ R6年度は事業利用は無かったものの、除雪業者からの関心度は高い。既存の実施事業者の支援、新規事業者の参入促進をこの事業を通じて図っていく。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-5-2	鳥取県除雪機械運転育成支援事業補助金	37,000	0	18 負担金補助及び交付金	74,000	0
	一般財源	37,000	0			
	計	74,000	0	計	74,000	0

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	鳥取県と南部町が連携し、南部町内の道路等での除雪における除雪機械の運転手となる若手人材を育成することにより、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めることができる。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	DM等により、直接実施業者に周知することで、若手人材の育成を進める。あわせて翌シーズンの見込み聞き取りも行う。
	解決すべき課題への方策	交代要員の不足による除雪機械運転手の人員不足や長時間作業が全国的にも課題となっている。また、除雪機械運転手も全国的に高齢化が進んでおり、若手人材の採用につながる施策を検討する。

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	3	道路維持費	会計名	一般会計
事業名	5	道路除雪機械等購入支援事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町と除雪用建設機械賃貸借業務契約を締結し、町内の道路等での除雪業務を行う者又は行う予定の者					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	除雪用建設機械等の増強に要する経費に対して補助金を交付することにより、持続的な除雪体制の確保及び強化を図る					⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進めること					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		南部町補助金等交付規則 南部町道路除雪機械等購入支援事業補助金 交付要綱				
	300,000 円	0 円	△ 300,000 円	△ 100.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度	0.00 %			
	300 千円	500 千円	200 千円	66.7 %		執行率				

【事業内容】

町と除雪用建設機械賃貸借業務契約を締結し、町道等での除雪業務を行う方又は行う予定の方が保有する除雪用建設機械等の増強に要するバケット装着費(1/2補助:上限500千円)に対して、補助金を交付する。  
補助率:1/2(補助金上限額500千円)

【令和6年度の状況】

(計画)

申請1件を見込む。  
500千円×1事業者=500千円

(実績)

①.成果実績または活動実績

事業利用実績なし

※新規参入や既存事業者の設備投資がなく、補助金の利用実績はありませんでした。

②.成果または活動の問題点

小型トラクターの製造が減り、事業者の所有するトラクターが大型化したことで装着するバケットも大型化したこと、物価高騰の影響等を勘案し、R6年度より事業内容見直しで、補助金上限額を30万から50万円に引き上げ、より利用しやすい制度とした。除雪事業者へハード面の支援をすることで除雪作業の継続的な実施及び新規参入を支援していく。今後は事業周知をさらに図っていく必要がある。

年度	補助件数	備考
R2	0件	
R3	1件	まこもだけ組合
R4	0件	
R5	1件	まこもだけ組合
R6	0件	

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				18 負担金補助及び交付金	300,000	0
	一般財源	300,000	0			
	計	300,000	0	計	300,000	0

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	除雪用建設機械等の増強により、年次的に除雪業務従事者を増加させ、きめ細やかな除雪業務を実施できる。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	広報だけでなくDM等も活用し周知することで、さらなる除雪業務従事者の増加を図る。
	解決すべき課題への方策	除雪業務に従事している者の絶対数が不足しているため、契約各者の増加により除雪範囲を分散し、必要な時期に除雪が行える体制を整える。そこで農業者等へ冬場の仕事としての除雪作業への参加を促進していく。

款	7	土木費	項	3	河川費	目	1	河川総務費	会計名	一般会計
事業名	1	河川総務費事務費						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域の水害予防				総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	国県設置の樋門、配水ポンプの操作訓練および定期点検を通じて、緊急時に必要な機能が確実に作動する体制を維持				⑩快適な生活環境の整備				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	災害発生の未然防止、安全向上を図る。				「五つの挑戦」から見た位置づけ				
					④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等					
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		河川法 南部町樋門等操作員設置要綱				
	2,167,510 円	2,386,707 円	219,197 円	10.1 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度	89.02 %			
	2,626 千円	2,681 千円	55 千円	2.1 %		執行率				

【事業内容】

(1) 国及び県が設置した河川樋門等の操作委託を受託し、点検管理・操作等を実施するため操作員に委嘱する。また、河川の増水時には、樋門の開閉操作を行い、水害防止に努める。

設置数： (国)法勝寺川/12ヶ所

(県)小松谷川/6ヶ所、北方川/1ヶ所、東長田川/1ヶ所、法勝寺川/2ヶ所、計10ヶ所

(2) 境地内に設置された内水排除のための排水ポンプの維持管理を行う。

【決算の状況】

(計画)及び(実績)1.成果実績または活動実績

費目	予算額	決算額	備考
需用費	466,000	366,213	
消耗品費	6,000	0	
光熱水費	460,000	366,213	境排水ポンプ電気代
施設修繕料	0	0	
役務費	88,000	79,019	
通信運搬費	42,000	33,719	警報通報FAX送信料
その他保険料	46,000	45,300	樋門捜査員傷害保険料
委託料	2,097,000	1,911,475	
保守点検委託料	154,000	154,000	境排水ポンプ設備年点検業務
施設管理委託料	1,943,000	1,757,475	樋門操作点検委託料
負担金補助及び交付金	30,000	30,000	日野川水系改修期成同盟会負担金
計	2,681,000	2,386,707	

日野川水系改修期成同盟会：米子市、南部、伯耆、日吉津、日南、日野、江府の7市町村で構成  
要望活動費として直轄河川整備の後押しにつながる戦略的な活動と捉えています。

(1)樋門操作実績

・国樋門12箇所、操作員10名  
点検 108回  
待機 56時間  
操作 20時間  
操作(割増) 1時間

(2)境排水ポンプ運転実績

運転時間 10時間

・県樋門10か所、操作員10名  
点検 50回  
待機 0時間  
操作 70時間

2.成果または活動の問題点

・操作体制に空白が生じることのないよう、地域内での人材継承を図り、安定した運用体制の維持に努めています。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-3-3-1	樋門操作費委託金(法勝寺川)	1,102,500	1,298,475	10 需用費	358,891	366,213
15-3-3-2	樋門等操作費委託金	460,575	475,065	11 役務費	77,119	79,019
				12 委託料	1,701,500	1,911,475
				18 負担金補助及び交付金	30,000	30,000
	一般財源	604,435	613,167			
	計	2,167,510	2,386,707	計	2,167,510	2,386,707

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	樋門の定期点検及び操作により、豪雨時に適切な処理が行え排水防御と内水被害防止効果に役立っている。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	国交省等の講習会に積極的に参加し、適切な樋門操作を学びより適切な管理で安全性の向上に努める。
	解決すべき課題への方策	操作員が交代したときは、講習会開催に参加し樋門操作の基礎を学び適切に操作できるようにする。

款	7	土木費	項	3	河川費	目	1	河川総務費	会計名	一般会計
事業名	2	朝鍋ダム周辺施設管理事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	朝鍋ダム周辺施設及び利用者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	朝鍋ダム周辺施設を快適に利用できる環境を保つ						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	グラウンドゴルフ等の競技利用を通して、町民の健康づくり・体力維持に寄与する						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
							④共生と防災のまちづくり			
						根拠法令・要綱等			朝鍋ダム周辺施設の維持管理委託書	
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	933,202 円	977,791 円	44,589 円	4.8 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度執行率	97.49 %			
	988 千円	1,003 千円	15 千円	1.5 %						

【事業内容】

朝鍋ダム周辺施設、親水公園を快適に利用できる環境を維持するため、除草・維持管理をあいみ富有の里地域振興協議会等へ委託する(芝の管理、町道の除草、トイレ等の清掃管理など)。

<施設管理委託内容>

1 朝鍋ダム周辺整備施設管理業務

(1) 朝鍋ダム管理棟

管理棟清掃(年2回)、管理棟貸出、緑地の清掃、除草、植え込み管理

(2) 県道沿い駐車場清掃(年2回)

(3) 多目的広場駐車場清掃

多目的広場維持管理(芝刈り、肥料散布、除草剤散布等)

親水公園維持管理(清掃、除草)

(4) 町道除草(年2回)

・浄化槽維持管理及び清掃

【決算の状況】

①(計画)及び(実績) 成果実績または活動実績

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
需用費	357,000	333,018	
消耗品費	124,000	106,254	芝肥料ほか
燃料費	41,223	38,547	混合油ほか
光熱水費	86,777	86,777	浄化槽電気代
施設修繕料	0	0	
備品修繕料	105,000	101,440	手押しモア修繕等
役務費	10,000	9,600	浄化槽点検
委託料	580,000	579,293	周辺整備施設管理委託等
原材料費	56,000	55,880	芝用目砂
計	1,003,000	977,791	

親水公園利用者

年度	延べ人数
R2	5,098 人
R3	4,639 人
R4	4,404 人
R5	3,262 人
R6	2,188 人

R7.3.31完了

あいみ富有の里地域振興協議会

②成果または活動の問題点

グラウンドゴルフ人口及の減少により利用者が減少している。決まった方だけの利用に限られている。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	300,089	333,018
				11 役務費	9,600	9,600
				12 委託料	572,693	579,293
				15 原材料費	50,820	55,880
	一般財源	933,202	977,791			
	計	933,202	977,791	計	933,202	977,791

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	親水公園及び多目的広場、朝鍋ダム見学等、町民の健康づくり・体力増進等に寄与していく。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	地域振興協議会において、住民の利用状況や周辺環境を把握しながら適切に維持管理を行っていただいております、引き続きこれまで同様の丁寧な管理をお願いしたいと考えています。
	解決すべき課題への方策	多様な世代が気軽に利用できる場としての環境整備の検討を行う。

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	1	公営住宅管理費	会計名	一般会計
事業名	1	町営住宅管理事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町営住宅168戸					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	低所得かつ住宅に困窮する者へ低廉な家賃で住居を提供する					⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	低所得者へ低廉な家賃で生活を営む住宅を提供し、生活の安定と社会福祉の増進を図る					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
						④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		公営住宅法、南部町営住宅条例、南部町営住宅条例施行規則、南部町越敷野町営住宅条例、南部町越敷野町営住宅条例施行規則				
	6,859,000 円	6,574,802 円	△ 284,198 円	△ 4.1 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	7,209 千円	6,976 千円	△ 233 千円	△ 3.2 %						
				令和6年度執行率	94.25 %					

【事業内容】

健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする(公営住宅法)。

1 管理状況 (R7.3.31現在)

単位:戸

管理戸数	166	新宮谷、城山、鴨部、菅田、戸構、馬場、落合、越敷野、手間第一、手間第二
入居	108	
空家	6	落合1、手間第一3、手間第二1、越敷野1
入居募集困難	4	手間第一3、越敷野1
政策空家	48	新宮谷5、城山2、菅田10、戸構21、馬場10
集会所利用	3	馬場1、菅田2

2 入居要件

- 現在一緒に住んでいるか、住もうとしている親族があること(馬場・新宮谷団地は単身入居可)
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8千円以下)
- 現に住宅に困窮していることがあきらかな人
- 市町村税を滞納していないこと
- 町内在住の連帯保証人が2人又は保証業者による保証契約

【決算の状況】

①成果実績または活動実績

(1)歳出

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
需用費	5,272,953	5,134,229	
光熱水費	68,412	68,412	電気代、水道代
施設修繕料	5,204,541	5,065,817	雨漏り修理等 68件
役務費	714,185	702,444	
通信運搬費	113,000	101,259	郵送料
火災保険料	601,185	601,185	
委託料	196,403	121,579	生垣等剪定委託
使用料及び賃借料	792,000	616,550	CATV使用料
計	6,975,541	6,574,802	

年度末	徴収率	
	現年	過年度
R2	93.84%	19.16%
R3	96.29%	16.84%
R4	98.22%	35.41%
R5	98.08%	10.60%
R6	99.25%	37.61%

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
13-1-4-2	町営住宅使用料	6,859,000	6,574,802	10 需用費	5,348,031	5,134,229
				11 役務費	712,795	702,444
				12 委託料	177,224	121,579
				13 使用料及び賃借料	620,950	616,550
	一般財源	0	0			
	計	6,859,000	6,574,802	計	6,859,000	6,574,802

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

老朽化住宅の生涯費用試算を行い、コストの低減化を図ると共に、継続的な住宅需要を確保する。住生活基本計画及び長寿命化計画に基づき、今後の検討を行う。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

定期的な現地巡回により、きめ細かな対応体制を強化する。

解決すべき課題への方策

南部町公営住宅等長寿命化計画及び住生活基本計画に準じ、解体や集約移転を行うなど、最適化を進める。

(2) 充当

①歳入 (単位:円)

科目名	決算額
町営住宅使用料(現年分)	16,899,110
町営住宅使用料(滞納分)	1,468,820
町営住宅使用料計	18,367,930
町営住宅退去時修繕負担金	38,686
歳入合計	18,406,616

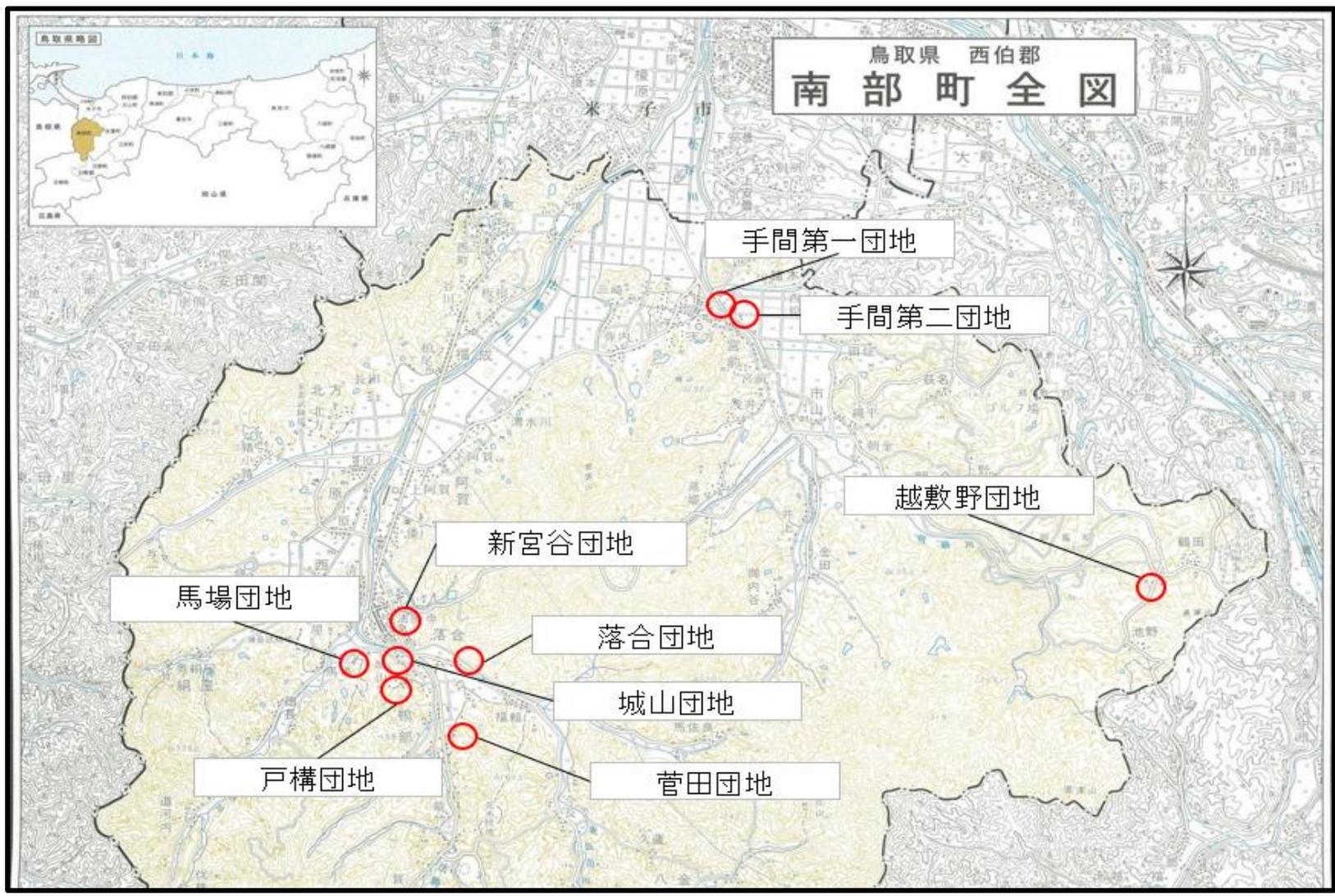
②歳出 (単位:円)

科目名	決算額	内 訳		
		うち町営住宅 使用料	うち町営住宅 補修分担金	うち町営住宅 退去時修繕負 担金
町営住宅管理事業	6,574,802	6,574,802	0	0
地方債償還元金(住宅分)	5,730,000	5,730,000	0	0
地方債償還利子(住宅分)	0		0	0
歳出合計	12,304,802	12,304,802	0	0

表中の歳入、歳出の差額は建設課担当職員の人件費へ充当。  
令和6年度も町営住宅管理事業に充当した残りは、地方債償還に充当する予定だが、  
決算段階で建設課担当職員の人件費と地方債償還元金へ充てる。

- ②成果または活動の問題点  
建物の老朽化による維持管理費が高額となっている。

南部町公営住宅等長寿命化計画及び住生活基本計画:  
[https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kensetsu/iji\\_koueijuutaku/s141/](https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/kensetsu/iji_koueijuutaku/s141/)



款	7	土木費	項	4	住宅費	目	1	公営住宅管理費	会計名	一般会計
事業名	2	県営住宅管理事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	県営住宅21戸						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	低所得かつ住宅に困窮する者へ低廉な家賃で住居を提供する						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	低所得者へ低廉な家賃で生活を営む住宅を提供し、生活の安定の社会福祉の増進を図る						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								公営住宅法 鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	934,986 円	855,302 円	△ 79,684 円	△ 8.5 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	939 千円	978 千円	39 千円	4.2 %		執行率	87.45	%		

【事業内容】

県営住宅は、県から事務委託を受け、町が維持管理及び周辺環境整備を行っている。

1 管理状況 (R7.3.31現在) 単位:戸

管理戸数	21	法勝寺団地21
入居	20	うち、グループホーム2
空家	1	

2 入居条件

- (1) 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと(月平均所得が15万8千円以下)
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかな人
- (3) 連帯保証人1人又は保証会社による保証契約

【決算の状況】

① 成果実績または活動実績

(1) 歳出

単位:円

費目	予算額	決算額	備考
需用費	859,350	834,302	
消耗品費	146,000	120,952	コピー代、事業用図書等
施設修繕料	713,350	713,350	水道修繕など 13件
役務費	21,000	21,000	郵送料
委託料	97,650	0	
計	978,000	855,302	

年度末	徴収率	
	現年	過年度
R2	99.23%	20.25%
R3	100.00%	5.15%
R4	99.55%	0.05%
R5	99.65%	0.05%
R6	99.50%	1.04%

② 成果または活動の問題点

建物の老朽化による維持管理費が高額となっている。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-3-3-3	県営住宅管理委託料	934,986	855,302	10 需用費	759,086	834,302
				11 役務費	21,000	21,000
				12 委託料	154,900	0
	一般財源	0	0			
	計	934,986	855,302	計	934,986	855,302

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	外壁塗装等、規模の大きな維持管理について、県へ実施要望を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	定期的な現地巡回により、きめ細かな対応体制を強化する。
	解決すべき課題への方策	県と十分な連携を図り早期修繕の実施による、コストの低減化を行う。

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	1	公営住宅管理費	会計名	一般会計
事業名	3	若者向け住宅事業							所属名	建設課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	若者向け住宅4戸					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	若者の町外への人口流出を止め、町外からの人口流入を促し、将来の定住に繋げる					⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	若者の入居により、町の人口増加を促す。					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
						④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		南部町若者向け住宅条例 南部町若者向け住宅条例施行規則				
	5,255,646 円	4,405,772 円	△ 849,874 円	△ 16.2 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度	執行率			
	5,265 千円	4,413 千円	△ 852 千円	△ 16.2 %			99.84	%		

【事業内容】

少子化対策事業として、結婚・出産・子育て世代の移住を促し、人口増加と地域の活性化を促進する。

1 住宅の概要

- (1) 建築年度:平成26年度
- (2) 構造:軽量鉄骨プレハブ2階建
- (3) 戸数:4戸(2DK)
- (4) 床面積:228.42㎡(57.1㎡/戸)
- (5) 民間業者が建設した建物を賃貸契約(10年)し、維持管理を行う。

2 家賃 月額2万円

3 入居要件・期間

- (1) 対象者:35歳以下(単身者、夫婦、子のいる方)
- (2) 入居期間:5年間
- (3) 市町村税を滞納していない方
- (4) 申請者の所得が125万円以上であること
- (5) 地元(谷川)区民となり、地域のルールに従い、行事などに積極的に参加できる方

【決算の状況】

①成果実績または活動実績 単位:円

費目	予算額	決算額	備考	年度末	徴収率
需用費	118,000	111,913		R2	100.00%
光熱水費	10,000	8,123	電気代	R3	100.00%
施設修繕料	108,000	103,790	照明器具修理ほか	R4	100.00%
役務費	5,000	5,000	郵送料	R5	100.00%
使用料及び賃借料	4,289,459	4,288,859		R6	100.00%
借上料	4,262,459	4,262,459	メゾン福成賃借料		
使用料	27,000	26,400	CATV使用料		
計	4,412,459	4,405,772			

②成果または活動の問題点

退去後の定住化に十分つながっていない状況。今後は、定住意欲の高い層の見極めや、住宅提供後のフォロー体制強化など、次の一手が求められる段階にある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
13-1-4-4	若者住宅使用料	776,250	986,400	10 需用費	115,404	111,913
				11 役務費	5,000	5,000
				13 使用料及び賃借料	5,135,242	4,288,859
	一般財源	4,479,396	3,419,372			
	計	5,255,646	4,405,772	計	5,255,646	4,405,772

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	町内の若者の人口流出防止と町外からの人口流入を促し、定住に繋げる。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	定住施策を紹介し、更なる町内定住を促す。
	解決すべき課題への方策	退居後の町内定住を他の定住政策事業を活用して促す。

款	7	土木費	項	4	住宅費	目	2	住宅整備費	会計名	一般会計	
事業名	5	住生活向上・安定化確保事業						所属名	建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	セーフティネット住宅の賃貸人						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	住宅確保要配慮者の居住確保						⑩快適な生活環境の整備			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
		令和5年度決算額		令和6年度決算額		差引		増減			
前年度比較		0円		0円		0円		100.0%			
		令和5年度予算額		令和6年度予算額		差引		増減		令和6年度執行率	
		540千円		540千円		0千円		0.0%		0.00%	

【事業内容】

高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保に配慮が必要な住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された民間賃貸住宅に対して支援を行う。

(1) 住宅確保要配慮者賃貸住宅家賃低廉化事業

住宅確保要配慮者向け賃貸住宅として県へ登録された住宅へ住宅確保要配慮者が入居し、家賃の低廉化を行う場合、賃貸人に対して近傍住宅家賃と入居者負担額との差額分を助成する。

(上限額:1戸当たり4万円/月)

補助対象者	登録住宅の事業者(民間賃貸住宅の賃貸者)
家賃低廉化対象者	低額所得者(政令で定める月収15.8万円未満)
補助期間	10年間(最長20年)
登録件数(R7.5.31時点)	登録住宅 154件 専用住宅 1件

(2) 家賃債務保証低廉化事業

住宅確保要配慮者が専用住宅へ入居し、家賃債務保証会社等を利用する場合、保証料の補助を行う。

補助対象者	家賃債務保証会社
補助額	上限6万円

【決算の状況】

(計画)

- (1) 申請件数 2戸を見込む。  
20,000円×2戸×12ヶ月=480,000円
- (2) 申請件数 1件を見込む。  
60,000円/件
- (1) + (2) 480,000円 + 60,000円 = 540,000円

(実績)

- ① 成果実績または活動実績  
(1) 相談及び申請実績なし  
(2) 相談及び申請実績なし

② 成果または活動の問題点

※具体的なニーズがありませんでしたので、実績には結びつかなかった状況です。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-5-1	セーフティネット住宅家賃低廉化事業補助金	0	0	18 負担金補助及び交付金	0	0
	一般財源	0	0			
	計	0	0	計	0	0

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	民間賃貸のセーフティネット住宅の普及促進のため、啓発を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	具体的なニーズがありませんでしたので、実績には結びつかなかった状況です。
	解決すべき課題への方策	具体的なニーズがありませんでしたので、実績には結びつかなかった状況です。

款	7	土木費	項	5	公園費	目	1	公園管理費	会計名	一般会計	
事業名	2	新宮谷公園管理事業						所属名	建設課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	新宮谷公園を利用する住民						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	新宮谷公園を快適に利用できるよう管理を行う						⑦子どもが健やかに育つ環境づくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	水遊びや水生生物の自然観察など子どもたちや周辺住民に対して「水と遊び・水に学ぶ・心をリフレッシュさせる」良好な環境を提供する						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								②子育て環境の充実 根拠法令・要綱等			
前年度比較		令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	新宮谷親水広場維持管理基本協定書					
		1,337,454 円	736,854 円	△ 600,600 円	△ 44.9 %						
		令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度	99.98 %				
		1,349 千円	737 千円	△ 612 千円	△ 45.4 %	執行率					

【事業内容】

新宮谷公園を憩いの場として快適に利用できるよう、除草等の維持管理を委託する。

所在地	新宮谷橋上流1,000m、プラザ西伯隣り		
施設名	駐車場	1,020 m <sup>2</sup>	
	せせらぎ・休憩広場	6,870 m <sup>2</sup>	
	散策道	4,740 m <sup>2</sup>	
	計	12,630 m <sup>2</sup>	

【決算の状況】

(計画)

除草作業等を行い、公園内の維持管理を行う。

除草作業(年2回)	
草刈り作業	224時間×1,230円=275,520円
片付け作業	100時間×1,025円=123,000円
運搬費	24時間×1,025円=24,600円
刈払い機	224時間×318円=71,232円
軽トラック	24時間×727円=17,448円
処分費	115,888円
諸経費	42,312円
合計	670,000円
(税込)	737,000円)

(実績)

①成果実績または活動実績

除草等業務委託(平坦部) 6月、10月実施  
R6.10.21完了農事組合法人やまとだに 736,854円  
※前年度比44.9%減は、気候が穏やかだったため管理費を抑えることができた。(R5は雪害により管理費が増大)

②成果または活動の問題点

公園を訪れる動機となるようなイベントとの連携が少なく、きまった方の利用にとどまっている状況です。



(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
18-2-4-1	さくら基金繰入金	473,000	0	10 需用費	127,600	0
				12 委託料	1,209,854	736,854
	一般財源	864,454	736,854			
	計	1,337,454	736,854	計	1,337,454	736,854

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	快適な水辺環境を維持するため、継続して管理を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	より多くの方にご利用いただけるよう、広報活動や周知方法の工夫・充実を進める。
	解決すべき課題への方策	施設本来の目的達成に向けて、利用機会の創出、アクセスの向上など、利用者目線に立った施策を多角的に展開する。

款	7	土木費	項	6	下水道費	目	1	下水道費	会計名	一般会計
事業名	1	下水道事業費						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	下水道事業会計						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	下水道事業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化する。						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	迅速な補助金事務処理を年度当初に行うことで、資金管理等下水道事業が継続できる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	地方公営企業法 令和6年度公営企業繰出金通知 (総務省)R6.4.1					
	0 円	214,200,000 円	214,200,000 円	100.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度					
	0 千円	239,347 千円	239,347 千円	100.0 %	執行率	89.49 %				

【事業内容】

下水道事業会計の施設に要する経費(維持管理に要した経費)等に対して補助金を交付する。

(基準内)

- ・分流式下水道に要する経費(資本費のうち収入を持って充てることのできないと認められるものに相当する額)
- ・地方公営企業法の適用に要する費用(適用債元利償還額)
- ・児童手当に要する経費(3歳に満たない児童に係る給付に要する経費の15分の8)

(基準外)

- ・基準内以外の繰出額

【決算の状況】

(計画)及び(実績)①成果実績または活動実績

※令和6年度から公営企業会計へ移行しており、当該年度が初年度  
単位:円

項目	予算額	決算額	算出根拠	単位:円
基準内				
分流式下水道に要する経費	95,324,000	89,039,744		
地方公営企業法適用に要する経費	2,734,370	2,800,256	(元金)2,500,000+(利子)300,256	
児童手当に要する経費	288,000	360,000	675,000×8/15	
小計	98,346,370	92,200,000		
基準外				
繰出金	141,000,000	122,000,000		
小計	141,000,000	122,000,000		
計	239,346,370	214,200,000		

事業別繰出額

単位:円

	基準内	基準外	計
公共	32,812,500	35,480,845	68,293,345
農集	50,354,000	59,519,256	109,873,256
浄化槽	8,533,500	25,941,400	34,474,900
小規模	500,000	1,058,499	1,558,499
計	92,200,000	1,058,499	214,200,000

②成果または活動の問題点

地方公営企業法と繰出し基準に基づき、適正に補助金を交付することで下水道事業の経営基盤の強化が図れた。料金収入のみで賄うことが出来なため補助金交付がなければ事業継続が困難である。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				22 償還金、利子及び割引料		214,200,000
	一般財源	0	214,200,000			
	計	0	214,200,000	計	0	214,200,000

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

地方公営企業法と繰出し基準に基づき、適正に補助金を交付することで下水道事業の経営基盤の強化を図る。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

総務省繰出し基準の最新内容に注視し、新規事業等で利用できるものがあれば積極的に活用し、下水道事業会計をより健全経営できるようにする。

解決すべき課題への方策

新規事業等の際には補助金制度を確認し活用することで健全経営を図っていく。

款	10	災害復旧費	項	3	単県斜面崩壊復旧費	目	1	単県斜面崩壊復旧費	会計名	一般会計
事業名	1	単県斜面崩壊復旧事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	被災した斜面						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	従前の機能回復						⑩快適な生活環境の整備		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	急傾斜地における災害復旧事業を促進することにより、公共施設や人家を保全し、住民生活の安定を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
								根拠法令・要綱等		
								鳥取県単県斜面崩壊復旧事業補助金 交付要綱、南部町営単独斜面崩壊 復旧事業分担金徴収条例		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	0 円	4,400,000 円	4,400,000 円	100.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減		令和6年度				
	0 千円	23,400 千円	23,400 千円	100.0 %		執行率	18.80	%		

【事業内容】

令和6年3月26日の風雨により崩壊した馬場地区の斜面について復旧工事を行う。

公共施設および人家等を保全し、住民生活の安定を図る上で必要と認められるもののうち、1箇所事業費が100万円以上のものを復旧する事業。

(採択基準)

○1・2級河川の上流域に存する箇所で発生し、下流一帯に被害を与える恐れがあると認められるもの。

○人家・主要公共施設・耕地・用排水施設・河川施設などに直接被害を与えたもの、又はその恐れがあると認められるもの。

(補助区分) 県費:40% 町費:40% 地元負担金:20%

【決算の状況】

(計画)

被災範囲:L=20m、H=10m

復旧工法:現場吹付法砕工 A=168m<sup>2</sup>

測量設計費	4,400 千円
工事請負費	19,000 千円
計	23,400 千円



復旧イメージ



ワイヤーを使用して重機で法面を掘削する工法

(実績)

① 成果実績または活動実績 ※令和6年度新規事業

※執行率:掘削工法の変更により、工事請負費を繰り越す。

(現場が狭く人力掘削で設計したが不落札となり、ワイヤーを使用して重機で法面を掘削する工法に変更した。)

【R6現】 測量設計費 4,400,000 円 ①R6.11.29完了 (株)アイテック

【R7繰】 工事請負費 19,000,000 円 ②(株)タナカ

①+②= 23,400,000 円

② 成果または活動の問題点

現場が狭な場合が多いため、設計時に施工方法や工法について熟考する必要がある。

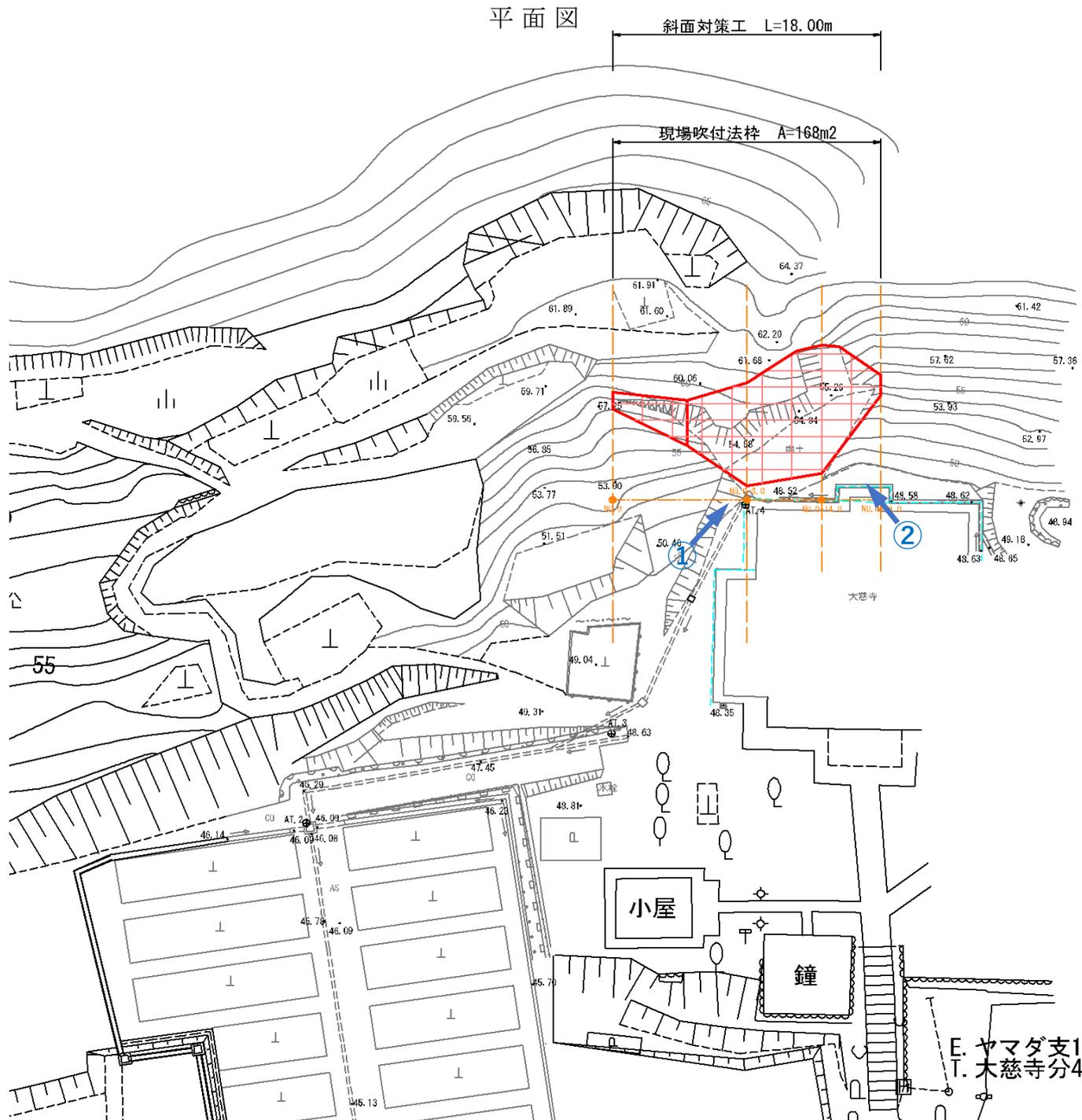
(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

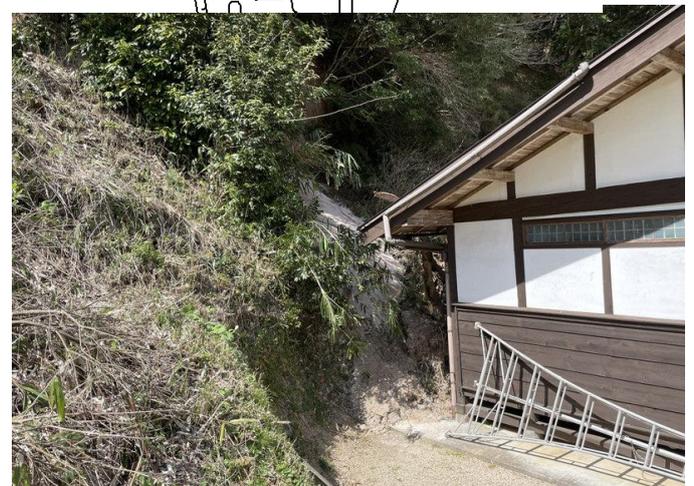
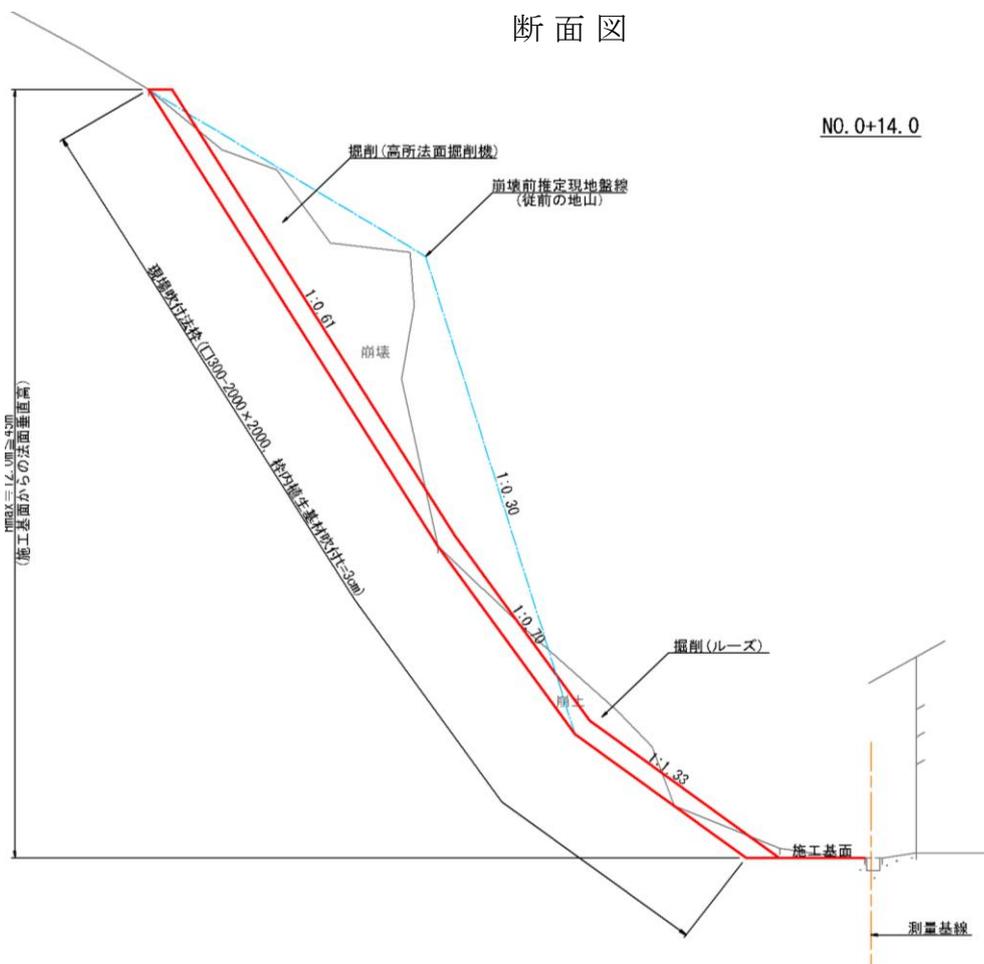
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-7-1	単県斜面崩壊復旧事業補助金	0	1,700,000	12 委託料	0	4,400,000
21-1-7-1	単県斜面崩壊復旧事業債	0	2,700,000			
	一般財源	0	0			
	計	0	4,400,000	計	0	4,400,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	崩壊した林地および急傾斜地を復旧することで、住民の安心安全に寄与する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	より迅速に復旧工事が行えるよう努める。
	解決すべき課題への方策	現場が狭な場合が多いため、設計時に施工方法や工法について熟考する必要がある。

平面図



断面図



①



②